

八尾市亀井所在

久宝寺遺跡・竜華地区(その1)発掘調査報告書

— JR久宝寺駅舎・自由通路設置に伴う —



1996年3月

財団法人 大阪府文化財調査研究センター

序 文

久宝寺遺跡竜華地区として今回の調査の対象となった旧国鉄竜華操車場は、戦時経済を支える一大物流拠点として昭和13年に造られた。当時の物流は、もっぱら船と鉄道によっており、陸上の物流を支える鉄道貨物の方面別仕分けに操車場の存在は不可欠なものであった。それが、戦後、高度経済成長が続く中で高速道路や一般道の整備が進み、物流の主役が戸口から戸口へと直接物資を運ぶトラック便へと転換していった。鉄道側も、輸送のスピードアップが対抗上必要としてコンテナ化の促進や拠点間の直接輸送を増やす等の手段を講じたが、そうした措置は、操車場の必要性を減じることになった。旧国鉄時代の膨大な債務返済のために所有地の売却が必要という背景もあり、竜華操車場は昭和61年に廃止され、わずか48年の歴史を閉じることになった。

ともかくも、久宝寺遺跡の地が戦前から戦後にかけての1時期、物資の集散地としての役割を担ってきた訳であるが、古墳時代前期にも物資の集散地であった可能性がある。それは、近畿自動車道天理吹田線建設に先立つ久宝寺遺跡の調査において、古墳時代初頭の時期の船が出土しているからである。この船は、刳船の上に船首・船尾材や舷側板を架設して積載量を増大させた当時としては第1級の大型船と思われるもので、海洋航行用の船として間違いないものである。そのような船が、河内湖岸からは數kmも内陸に入った久宝寺の集落まで遡ってきているということは、久宝寺の集落が物資の集散地としての役割を担っていたと考えられるからである。

古墳時代前期の久宝寺遺跡は、集落の規模を大きく拡大している。当センターの調査のみならず、八尾市や行政区画が異なるために加美遺跡としている大阪市の調査でも、広範に多数の住居や墓、水田等の遺構が検出されており、当時の河内平野における一大拠点集落の様相を呈している。大和を中心とする古代国家成立前夜のこの時期、地域間の交流が活発化したことが各地の発掘調査で知られており、久宝寺遺跡でも山陰・山陽地方を始めとする各地の土器が出土している。現時点では憶測でしかないが、集落規模からして久宝寺遺跡が大和政権側の西からの物資の窓口であった可能性すら考えられる。

操車場が廃止された跡地は、20万m²にも及ぶ広大なものである。この跡地が再開発されることになり、当センターも10年振りに再び久宝寺遺跡の調査に携わることになった。前回の近畿自動車道関連の調査では、縄文時代から近世にいたる膨大な遺構・遺物が検出されており、河内平野の地中深く埋没する低湿地遺跡の豊かな歴史性を明らかにした。今回の調査は、再開発に先立って操車場の両端に分かれている上下線を北側に纏めるために駅舎とそれに付随する自由通路の建設に伴うものであった。今回の調査でも大和川水系の本流に施工された5世紀代の大規模な堰が検出されており、近畿自動車道の調査成果とも併せて、この時期の開発工事の大規模さを実証できた意味でも非常に有意義なものであった。

これも、ひとえに大阪府教育委員会、八尾市都市整備部、国鉄精算事業団を始めとする関係各位のご指導・ご協力の賜物と感謝している。今後とも当センターへのご支援を賜るよう切に希望する。

平成8年3月

財団法人 大阪府文化財調査研究センター

理事長 坪井 清足

例　　言

1. 本書は、大阪府八尾市龜井に計画されたJR久宝寺駅舎・自由通路設置に伴う、久宝寺遺跡（竜華地区）の発掘調査報告書である。
2. 本調査地は八尾市龜井地内に所在する。
3. 本調査は久宝寺遺跡・竜華地区（その1）として（財）大阪府文化財調査研究センターが日本国有鉄道精算事業団、八尾市都市整備部の委託を受け、（財）大阪府文化財調査研究センター調査部長井藤徹、参事兼調整課長中西靖人、調整係長福田英人、中部調査事務所長赤木克視および同所調査第1係長岩崎二郎の指示のもと、同所調査第1係技師後藤信義、本田奈都子が担当した。また、遺物の写真撮影は中部調査事務所整理係主査片山彰一、保存処理および木製品の樹種鑑定を同係技師山口誠治が行った。さらに、同所整理係技師三好孝一、同所第1係技師本間元樹の協力を得た。
4. 現地調査は同時に実施した試掘調査と平行して平成7年5月23日から同年12月20日まで実施し、引き続き中部調査事務所で整理作業を行い、平成8年3月30日を以て、報告書の作成を終了した。本書はその発掘調査のうち、95-8・9トレンチの成果をまとめた報告書である。
5. 本書で用いた北は座標北であり、標高はT.P.を基準とする。
6. 調査の実施にあたっては、下記の諸氏の援助を賜った。記して感謝の意を表したい。
〈調査指導〉米田敏幸、吉田野乃、道斎、藤井淳弘、吉田珠己（八尾市教育委員会）、田中清美（（財）大阪府文化財協会）
〈調査参加〉伊東満子、奥座普、金子英児、佐伯春子、田矢杏子、中嶋宏美、中林聖子、西川由美子、平田淑子、山口俊洋、山口昌子
7. 本書の執筆は、IV-1・2-a（第1～5面、第7～9面）・2-b・3-a（第6面・図）・Vを後藤が、I～III・IV-2-a（第6面・図）・3-a（第1～5面、第7～9面）・3-bを本田が担当した。また、bのうち図39の122・123は田矢が作成した。
8. 本書の編集は後藤が行った。

凡　　例

1. 本書中のレベルはすべてT.P.（東京湾平均海面）を用いている。本文中における座標の記載は、すべてkm単位とする。
2. 方位は国十座標第VI座標系の座標北を示す。調査時点で座標北は、磁北より東へ6°26'、真北より西へ0°14' 振れる。
3. 土色は、小山正忠・竹原秀雄編1995年版『新版 標準土色帖』農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財團法人日本色彩研究所色票監修に準拠した。
4. 土器の断面は、須恵器は黒塗り、その他は白抜きで表示する。
5. 実測図の縮尺は、各トレンチ平面図は1/170（ただし8トレンチ堰は1/50、9トレンチ堰は1/80）、断面図は縦1/170、横1/250、遺物の実測図は1/4を原則とするが、必要に応じて縮尺を変える。
6. 遺構番号は各トレンチ毎に時代の新しいものから順に通し番号を付けた。
7. 実測図番号は、各トレンチ毎に通し番号を付けた。
8. 写真的縮尺は任意である。遺構写真是時代の新しい面から順に番号を付けた。また、遺物写真の番号は実測図の番号に揃える。

目 次

序 文	
例 言	
凡 例	
I. 位置と環境	1
II. 調査にいたる経緯と経過	4
III. 調査の方法	4
IV. 調査成果	
1. 基本層序	6
2. 95-8 トレンチ	
a. 遺構	10
b. 遺物	20
3. 95-9 トレンチ	
a. 遺構	30
b. 遺物	36
V. まとめ	45

挿 図 目 次

図1 久宝寺遺跡周辺の遺跡	1
図2 久宝寺遺跡・竜華地区 トレンチ配置図	3
図3 トレンチ位置図	4
図4 8 トレンチ東西断面（北壁）	8
図5 8 トレンチ南北断面（東壁）	8
図6 9 トレンチ東西断面（南壁）	9
図7 9 トレンチ南北断面（東壁）	9
図8 8 トレンチ第1面 遺構平面図	11
図9 8 トレンチ第2面 遺構平面図	11
図10 8 トレンチ第3面 遺構平面図	13
図11 8 トレンチ第4面 遺構平面図	13
図12 8 トレンチ第5面 遺構平面図	15
図13 8 トレンチ第5-2面 遺構平面図	15
図14 8 トレンチ第6面 墓 平・立面図	16
図15 8 トレンチ第6面 遺構平面図	17
図16 8 トレンチ第7面 遺構平面図	17
図17 8 トレンチ第8面 遺構平面図	19
図18 8 トレンチ第9面 遺構平面図	19

図19	8トレンチ第1層～5面 出土遺物	21
図20	8トレンチ第5層（洪水砂）出土遺物	23
図21	8トレンチ第5層（洪水砂）出土遺物	25
図22	8トレンチ第5層（洪水砂）出土遺物	26
図23	8トレンチ第6面 出土遺物	27
図24	8トレンチ第6面 墓 出土木製品	29
図25	9トレンチ第1面 遺構平面図	31
図26	9トレンチ第2面 遺構平面図	31
図27	9トレンチ第3面 遺構平面図	31
図28	9トレンチ第4面 遺構平面図	33
図29	9トレンチ第5面 遺構平面図	33
図30	9トレンチ第6面 遺構平面図	33
図31	9トレンチ第6面 墓 平・立面図	34
図32	9トレンチ第7面 遺構平面図	35
図33	9トレンチ第8面 遺構平面図	35
図34	9トレンチ第9面 遺構平面図	35
図35	9トレンチ第1～4層 出土遺物	37
図36	9トレンチ第5層（洪水砂）出土遺物	39
図37	9トレンチ第5層（洪水砂）出土遺物	41
図38	9トレンチ第6面 墓 出土遺物	43
図39	9トレンチ第6面 墓 出土遺物	44
図40	8・9トレンチ 遺構変遷図	46

図版目次

図版1 8トレンチ

左：	・第1面 III区	右：	・第1面 II区
	・第1面 I区		・第2面 III区
	・第2面 II区		・第2面 I区
	・第3面 III区		・第3面 II区
	・第3面 I区		・噴砂 II区

図版2 8トレンチ

左：	・第4面 III区	右：	・第4面 II区
	・第4面 I区		・第5面 III区
	・第5面 II区		・第5面 I区
	・第5面 井戸1（水溜） II区		・第6面 墓 東から
	・第6面 墓 北から		・第6面 墓 西から

図版3 8トレンチ

- | | | | |
|----|---------------|----|-----------------|
| 左： | ・第6面 堀 南から | 右： | ・第6面 修羅状木製品 南から |
| | ・第6面 III区 | | ・第6面 II区 |
| | ・第6面 I区 | | ・第6面 河川破堤部分 II区 |
| | ・第6面 壁除去状況 I区 | | ・第6面 大型自然流木 I区 |
| | ・第8面 西半部 | | ・第8面 東半部 |

図版4 8トレンチ

- | | | | |
|-------|----------|----|----------|
| 左： | ・第9面 西半部 | 右： | ・第9面 東半部 |
| 9トレンチ | | | |

- | | |
|-----------|-----------|
| ・第1面 I区 | ・第1面 II区 |
| ・第1面 III区 | ・第2面 I区 |
| ・第2面 II区 | ・第2面 III区 |
| ・第3面 I区 | ・第3面 II区 |

図版5 9トレンチ

- | | | | |
|----|------------|----|------------|
| 左： | ・第3面 III区 | 右： | ・第4面 I区 |
| | ・第4面 II区 | | ・第4面 III区 |
| | ・第5面 I区 | | ・第5面 II区 |
| | ・第5面 III区 | | ・第6面 堀 北から |
| | ・第6面 堀 東から | | ・第6面 堀 南から |

図版6 9トレンチ

- | | | | |
|----|--------------|----|-------------|
| 左： | ・第6面 堀 西から | 右： | ・第6面 堀 西から |
| | ・第6面 朽土出土状況 | | ・第6面 堀 建築部材 |
| | ・第6面 堀断面 東から | | ・第6面 東半部 |
| | ・第6面 東から | | ・第6面 西から |
| | ・第7面 北から | | ・第9面 北から |

図版7 8トレンチ 第5面・第5層(洪水砂) 遺物

図版8 8トレンチ 第5層(洪水砂) 遺物

図版9 8トレンチ 第5層(洪水砂) 遺物

図版10 8トレンチ 第5層(洪水砂)・第6面 遺物

図版11 9トレンチ 第3層・第4層・第5層(洪水砂) 遺物

図版12 9トレンチ 第5層(洪水砂) 遺物

図版13 9トレンチ 第6面 堀 遺物

図版14 9トレンチ 第5層(洪水砂)・第6面 堀 遺物

図版15 9トレンチ 第6面 堀 遺物(木製品)

表紙：北西方向から久宝寺遺跡・竜華地区を望む。中央より手前の紡錘形の敷地が、竜華操車場跡地である。それより手前の南北方向にはしる道路が近畿自動車道で、操車場跡地の北側にある敷地が久宝寺緑地公園である。はるか南西方向に二上山および金剛山地を望む。



記号	遺跡名	記号	遺跡名	記号	遺跡名	記号	遺跡名	記号	遺跡名
1	池島・福万寺遺跡	9	友井東遺跡	18	八尾寺内町	27	渋川庵寺	36	平野塙瀬都市
2	玉串遺跡	10	小若江遺跡	19	小坂合遺跡	28	久宝寺遺跡	37	太子堂遺跡
3	若江遺跡	11	赤刀遺跡	20	成法寺遺跡	29	加美遺跡	38	龜井遺跡
4	若江北遺跡	12	美園遺跡	21	中田遺跡	30	加美北遺跡	39	竹洞遺跡
5	上小坂遺跡	13	穴太庵寺	22	矢作遺跡	31	長樂庵寺	40	喜連東遺跡
6	西郡寺跡	14	宮町遺跡	23	龍華寺跡	32	植松遺跡	41	老鼠遺跡
7	萱振遺跡	15	佐堂遺跡	24	弓削寺跡	33	跡部遺跡	42	志紀遺跡
8	山賀遺跡	16	衣摺遺跡	25	東弓削遺跡	34	龜井北遺跡	43	田井中遺跡
		17	東郷遺跡	26	久宝寺内町	35	鞍作庵寺	44	木の本遺跡
									53 瓜破北遺跡
									54 馬刺遺跡
									55 本郷遺跡
									56 太田遺跡
									57 八尾南遺跡
									58 扇屋遺跡
									59 大堀遺跡
									60 別所遺跡
									61 破重遺跡
									62 梅原山古墳
									63 三宅遺跡

図1 久宝寺遺跡周辺の遺跡

I. 位置と環境

久宝寺遺跡は、八尾市の北西部（久宝寺・北龜井町・渋川町・跡部他）および大阪市、東大阪市にまたがる南北1.6km、東西1.7kmと広範囲の遺跡である。本遺跡は、旧大和川の主流である長瀬川と平野川に挟まれた冲積地に位置しており、從来より縄文時代後期から近世にかけての複合遺跡として、また、遺跡名でもある久宝寺の寺内町としてもよく知られている。

さらに、当遺跡の周辺にも多くの遺跡が存在する。西には弥生時代中期の長大な方形周溝墓を検出した加美遺跡、南には銅鐸が出土した跡部遺跡、「貨泉」や犬の骨などが出土した龜井遺跡がある。北には多くの貴重な木製品が出土した山賀遺跡や重要文化財に指定された家形埴輪が出土した美園遺跡、南東には白鳳～奈良時代に属する渋川廃寺がある。ただ、これらの各遺跡は、市域別、土地区画の関係などで便宜上区分されたものであり、地表面下の遺構面の分布限界を示すものではない（図1）。

当遺跡は昭和10年に小字西口・栗林での道路工事中に弥生土器、土師器、剣船の残片が発見されたことで知られるようになった。だが、その後周辺で発掘調査が行われなかつたために、長い間遺跡の概要是不明なままであった。その後、昭和48年から49年にかけて行われた近畿自動車道の建設予定地で実施された試掘調査によって、弥生時代から中世にいたる遺構・遺物が検出され、当遺跡が広範囲にわたる遺跡であることが確認された。そして、その結果をもとに、昭和57年から60年まで助大阪文化財センターが近畿自動車道建設予定地の発掘調査を行つた。また、その後も、大阪府教育委員会、八尾市教育委員会、~~(財)~~八尾市文化財調査研究会、東大阪市教育委員会、~~(財)~~東大阪市文化財協会によって調査が行われ、当遺跡は縄文時代後期～近世にわたる複合遺跡であることが確認されている。

梶山彦太郎・市原 実両氏による大阪平野（河内平野）発達史の研究と調査成果を照らし合わせて、当遺跡周辺の環境を考察してみると、この地域で人が生活を行うようになったのは、縄文時代後期頃と考えられる。この時期は河内潟が淡水化して河内潟が形成された時期に相当している。周辺遺跡では山賀・龜井遺跡などで縄文晩期の土器片が出土しているほか、長原遺跡において集落が検出されている。久宝寺遺跡は、河内潟の南側にあたる微高地および自然堤防上に立地している。既往の調査では、自然河川しか確認されていないが、この河川の中からは足跡が検出されており、周辺に集落が存在する可能性がある。

弥生時代の前期には、河内潟に注ぐ河川によって形成された自然堤防の微高地を中心として集落が営まれた。この時期の周辺遺跡は、山賀・美園・中田・跡部・龜井・田井中・長原・瓜破・八尾南遺跡があげられる。久宝寺遺跡では住居址は検出されなかつたが、溝やピットなどの遺構がみられる。また、しがらみや杭列を配した河川も検出された。さらに、中期になると河内潟の陸化に伴つて、次々と新たに集落が営まれていったようである。新たに営まれた集落として若江北・東郷・小阪合・加美・東弓削・木の本・弓削遺跡などがあげられる。この時期には水稻耕作を基盤とする生活が安定期に入った頃で、集落規模の拡大が顕著である。当遺跡では、水田のほかに住居址、方形周溝墓などの集落遺構が検出された。当遺跡でも集落の安定した時期であったのであろう。ところが後期になると一転して、自然環境が不安定になる。各遺跡でも中期に相当する面が洪水砂で覆われてしまつているような状況が看取できる。この時期には当遺跡では、水田や住居址および自然河川に伴うしがらみ、さらに大規模な河川の堆積が認められるところもある。

古墳時代は全般的に、集落の増加が顕著にみられる。萱振・友井東・美園・東郷・小阪合・中田・東

弓削・加美・龜井・瓜破・八尾南遺跡などの諸遺跡は、庄内式～布留式期にかけて盛行している。当遺跡でも庄内式～布留式期に相当する集落が数か所確認されており、それに伴う方形周溝墓も検出されている。またこの時期に属するものと考えられる準構造船の一部が確認されているが、これは他地域との当時の交通および交易手段を考える上での重要な資料となった。上記の諸遺跡では中期にもひきづき集落が営まれている。さらに、この時期には河内平野において開発が盛んに行われた。特に、大和川や淀川、そしてその支流を中心に治水事業が行われたことが、既往の調査成果から窺える。また、これらの治水事業に関しては『書記』にもみることができる。さらに、丘陵付近にしか築造されていないと考えられていた古墳が、友井東・龜井・長原・八尾南遺跡といった平野部の遺跡においても多数確認されている。当遺跡では、この時期は溝や土坑・水田などの遺構が検出された。また、轉式系土器の出土もみられることから、韓半島との関係にも留意すべきであろう。後期になると集落は、萱振・矢作・竹渕遺跡で確認される程度になる。そして、集落が減少すると同時に、平野部において築造されていた古墳群も営造を停止してしまう。

飛鳥・奈良および平安時代になると、再び集落が増加はじめる。と同時に弓削寺・渋川庵寺・竜華庵寺・般若庵寺などの寺院の建立も盛んに行われるようになる。当遺跡でも掘立柱建物・井戸といった集落遺構のほかに水田も検出されている。さらに、自然河川の存在も確認されている。なお、平安時代の水田は現在の条里地割に一致するものである。

鎌倉時代～近世には、萱振・佐堂・小阪合・中田・矢作・長原遺跡などで集落が検出されている。当遺跡では、人が居住した痕跡はみあたらず、水田・島畠などの耕作遺構が検出されているのみである。

近代～現代には、当遺跡では水田や島畠などが営まれていたが、今回の調査地点は、その後旧国鉄が竜華操車場として利用していた。そこで簡単ではあるが、竜華操車場の歴史について述べる。

現在の関西本線（大和路線）は、明治22年に大阪一柏原間に開通した大阪鉄道が、41年に複線化したものである。久宝寺駅は明治43年に設置された。竜華操車場は、昭和13年10月より操業されるが、6年には竜華～加美～放出を結ぶ城東貨物線が開通している。操車場は敷地が6万678坪、場内建物は160棟（4057坪）、場内レールの延長は約39kmあり、1日に約1500両の列車編成を行っていた。また客車や貨物の点検も行われていた。さらに当操車場には機関区および客車区があり、城東貨物線を経て東海道線の吹田操車場に通じていたため、東京をはじめとして稻田および吹田操車場など各方面にも列車を送っていた。このように盛行していた貨物輸送および竜華操車場であったが、トラック輸送の発展などに伴い徐々に衰退の傾向を示すようになる。その結果、当操車場も国鉄が民営化される前年の昭和61年に廃止された。

なお、今回の調査は奈良方面行きの線路沿いに以下のようにトレンチ設定を行った（図2）。⑧・⑨トレンチは久宝寺駅舎の南側に位置する。図に示す①～⑦トレンチについての報告は既刊の『大阪府文化財調査研究センター調査報告書第5集「久宝寺遺跡・竜華地区試掘調査報告書」1996』を参照されたい。



図2 久宝寺遺跡・竜華地区 トレンチ配置図

II. 調査にいたる経緯と経過

久宝寺遺跡は大阪府八尾市西久宝寺を中心に南北約1.6km、東西約1.7kmの範囲に広がる、縄文時代から近・現代にまたがる複合遺跡として周知されている。縄文時代の自然河川、弥生時代の方形周溝墓・水田、古墳時代の住居址・水田、平安時代の掘立柱建物、江戸時代の島畑など多数の遺構が検出されているが、特に古墳時代の遺構については密度が高い。当遺跡および周辺の環境については、当報告書「1位置と環境」を参照されたい。

今回の調査地は、旧国鉄の竜華操車場跡地内にあたる。竜華操車場は1938年（昭和13年）から1986年（昭和61年）まで、客車・貨車の検車および操車を行っていた。操車場跡地は平面紡錘形を呈し、その南北を関西本線（大和路線）が挟むようにして通っている。現在北側には久宝寺駅奈良方面行きの駅舎が、南側には同駅難波方面行きの駅舎がある。

竜華操車場は昭和61年に廃止され、その年の7月に八尾市から「竜華操車場跡地の基本構想」が発表される。この広大な跡地の再開発を進めるために、線路を一方に集約させる必要があり、国鉄清算事業団近畿支社大阪事務所、八尾市都市整備部の依頼をうけ、(財)大阪府文化財調査研究センターが操車場跡地北側の新線路予定地に沿って試掘調査を行っている（報告については、(財)大阪府文化財調査研究センター調査報告書 第5集『久宝寺遺跡・竜華地区試掘調査報告書』1996を参照されたい。）。また、駅舎新設に伴って、八尾市教育委員会が昭和63年に、(財)八尾市文化財調査研究会が平成2年にそれぞれこの竜華操車場内の調査を行っている。今回の調査も線路の付け替えによるJR久宝寺駅舎・自由通路設置に伴って行われることになったものである。

国鉄清算事業団近畿支社大阪事務所と八尾市都市整備部の委託をうけて、現地における発掘調査を1995年5月～12月まで行った。その後1996年3月まで遺物整理および報告書作成を行い、完了した。

III. 調査の方法

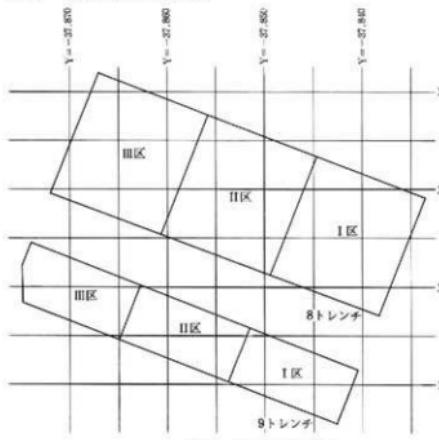


図3 トレンチ位置図

トレンチの位置と呼称 JR久宝寺駅舎・自由通路設置に伴う工事による発掘調査は9か所で行われた。うち7か所は試掘調査で、駅舎部の調査は2か所である。現在の奈良方面行きホームの南側に新ホームを設置するため、駅舎部のトレンチは、南北に並列して設定された。これは現在の行政区画では、八尾市亀井にあたる。そのトレンチの呼称であるが、久宝寺遺跡・竜華地区において、1995年度（平成7年度）に、(財)大阪府文化財調査研究センターが調査を行った何番目のトレンチかを示すために、「久宝寺遺跡・竜華地区95-

1～9 トレンチ」と、年度のうしろにそれぞれのトレンチ番号を入れて表した。そこで、試掘部を1～7 トレンチとし、駅舎部は北側を8 トレンチ、南側を9 トレンチと呼称した。1～7 トレンチの調査報告に関しては、前述した試掘調査報告書を参照されたい。

調査の方法 調査面積は、8 トレンチは461m²、9 トレンチは213m²を測る。現地表面から6 mまで(T.P.+3.1mまで) 挖り下げなければならないため、トレンチの周囲には土留めの鋼矢板を巡らし、盛土を重機で掘削し、その後層位ごとに人力掘削によって調査を進めた。また、鋼矢板倒壊防止のため、人力掘削の途中に2段の鉄骨切梁を設置した。調査は8・9 トレンチともトレンチ内を3分割してを行い、東からI区、II区、III区と呼称した(図3)。また、土層観察断面を両トレンチともに鋼矢板に沿って設定した。結果8 トレンチで、東西断面は北側・南側に2本、南北断面は東側・西側の2本の他に、I・II区間に2本、II・III区間に2本の計6本設定した。9 トレンチでは、東西断面は南側に1本、南北断面は8 トレンチと同様に4本の計5本設定した。

面と層の呼称法 機械掘削を終了し、人力による調査の開始される面を「第1面」と呼び、以下、上から順に調査面番号を付す。層名は調査した面から次の調査面までを1つの層として番号を付す。すなわち同じ数字の「面→層」という順番になる。なお、ここでいう層とはあくまでも掘削と遺物の取り上げの単位であり、面と次の調査面との間の堆積は、土層観察の結果分層される。但し、場合によっては同一層内でも「上層」「下層」に分けることもある。8 トレンチ第5～2面のように一部分を面として調査を行っているところもあるが、基本的に両トレンチともに同じ層序と考えられるため、同一番号の面は性格および時期が対応する面だと考える。

遺構番号 トレンチ毎に、遺構の種類別、検出順に遺構番号を付した。また、同一面で検出された場合は地区順に、同地区の場合は東側から遺構番号を付した。

遺物の取り上げ 遺物の取り上げは、本来なら福井県越前岬付近を原点としている国土座標第VI系をもとにした当センターの地区割り方法を採用すべきであるが、トレンチが座標に則っていないこと、また、地区割りによって遺物の取り上げを行うことは困難であるということから、前述したI区～III区と呼称した地区割りで取り上げを行った。だが、遺物の出土状況によっては、国土座標を用いて遺物を取り上げている。

記録の方法 全体遺構実測作業は、クレーンによる写真測量および図化作業(1/20と1/50)を測量業者に委託して行った。また、並行して場によっては、1/5、1/10、1/40のスケールで平板測量を行った。堰の立面は写真測量で、1/10、1/20でそれぞれ行っている。土層断面図は1/20のスケールで統一し、遺構土層断面図および遺物出土状況図に関しては、その都度適切なスケールを使用している。記録のために、全体遺構、遺構、土層、土層断面など35mmカメラ(モノクロ、スライド)と6×7モノクロ、場合によってカラーを適宜使用して撮影を行った。また、メモ替わりにネガカラー、ポラロイドカメラを使用した。

調査の終了 人力掘削による発掘調査終了後、調査発掘深度の確認、支保工撤去、写真用足場撤去、埋め戻しを行い、現地における作業を完了した。

整理作業 出土遺物は、トレンチ・地区・層位ごとに分類し、洗浄・注記・接合・復原を行った後、遺物の出土量を面・層位別にチェックすると共に、遺物を選別して実測を行った。両トレンチとともに、実測を行った遺物の中から報告書に掲載するものを選出し、主に残存状態のよい土師器・須恵器・韓式系土器・木製品などは、写真撮影を行い、当報告書に掲載した。

IV. 調査成果

1. 基本層序

今回の調査区は2か所であるが、8・9トレンチは近接した位置にあることや、両トレンチとも土層の堆積状況と遺構面の検出などがほぼ同じであること、将来周辺の調査が行われることなどを考慮して、基本層序の記述はまとめて行うこととする。

現代（第0層） 第0層は竜華操車場設置に伴う盛土および搅乱層である。同層は3種類みられる。まず上層から、線路敷に使用したバラス層である。バラスは10cm大で層厚は30~50cmである。次に粗・中砂層である。これは操車場造成の際の客土である。そして最後に搅乱内および島畑間の水田域に堆積したシルト層である。粘性に富み、グライ化が著しい。これらの層はすべて重機で掘削を行ったため、土層断面図には記載せず、現地盤ラインのみ記入した。層厚は0.9~1.5mである。

現代（第1層） 竜華操車場造成直前の作土層である。島畑部および水田面で確認された。8トレンチでは島畑に粗砂まじりシルトの軟弱な作土が広がる。層の上面には耕作に伴う溝が検出された。島畑間の水田域は耕作がかなり深くまでおよび、グライ化の著しい粗・中砂まじりシルト層が厚く堆積する。8トレンチの南側と9トレンチには水田域が広がり、かなり縮まった微砂・細砂まじりのシルト層が広がる。また、両トレンチの東側に道路状遺構があり、緑灰色細砂まじりシルト層の盛土で、バラスを敷き堅く叩き締める。層厚は島畑部で約0.1m、島畑間水田域で約0.3m、水田域で約0.2mを測る。

近世（第2層） 近世の作土層である。8トレンチは島畑部に粗・中砂まじりシルト層が堆積する。同層は管状斑が多くみられるほか、層の下部にはマンガンの沈着もみられる。層はあまり縮まっていない。また、当該層は土器の細片を比較的多く含む。島畑間の水田域は第1層の耕作が深いため失われる。8トレンチの南側の一部と9トレンチには水田層が広がり、微砂まじりシルト層がよく搅拌を受けた状態で堆積し、マンガンや鉄分の沈着がみられる。層厚は島畑部で約0.4m、水田域で約0.1mである。

近世～中世（第3層） 江戸～鎌倉時代にかけての作土層である。8トレンチは、島畑部に粗・細砂まじりシルト層が堆積し、今回の調査区のなかで島畑の初現が確認できた層である。土壤化が著しく、堅く縮まった土である。当該層も土器の細片を比較的多く含む。島畑間の水田域は第2層と同じく第1層の耕作によって失われる。8トレンチの南側の一部と9トレンチは水田域で、微・細砂まじりシルトが堆積し、マンガンの沈着が著しい。層厚は島畑部で約0.2m、水田域で約0.2mである。

中世～古代末（第4層） 鎌倉～平安時代にかけての作土層である。8トレンチでは、第1面での島畑間の水田での耕作と、島畑の南に展開する水田域の耕作が著しいため（第3面）その大半が失われてしまい、かろうじて島畑の下層のみに残るが、長期間に渡って安定しているため、層境は分かりにくい。8トレンチではシルトまじり細砂が堆積するほか、ラミナのみえる細砂も堆積する。9トレンチには微砂まじりのシルトなどが堆積し、鉄分の沈着などがみられる。層厚は8トレンチで約0.2~0.5m、9トレンチで約0.2mである。

平安～古墳時代（第5層） 上層は平安～古墳時代にかけての土壤化層（5-1層）で、8トレンチのII区にのみ堆積する。5-1層は土壤化が著しく、かつ堅く縮まっていることなどから、長期間安定していたと思われる。また、同層は暗青灰色シルトで微砂をブロック状に含む。5-1層上面で溝や土坑などの遺構を多数検出した。層厚は約0.6mである。5-1層がII区のみに存在する理由として、その下層の洪水砂の堆積の影響が考えられる。II区の5-1層を除去して検出した面を5-2面と呼称して

調査を行ったが、これは洪水砂の上面である。下層は、古墳時代前期～中期にかけて堆積した旧河川の氾濫による洪水砂の堆積である。断面の観察によると、ラミナの方向や植物遺体の堆積状況などから考えて、洪水による堆積は大きく4回に分けることができる。

まず最下層は、旧河川が屈曲しながら北へ流れる時期。次に、旧河川の屈曲部を破堤して第6層以下を抉り、北東へ流れを変える時期。この時、破堤した右岸のものと思われるクレーボールが洪水砂の中に多くまじる。このあと8トレンチの堰が築かれた。そして、8トレンチの堰を壊す洪水砂が堆積した時期。この洪水砂の中から修羅状木製品が出土した。さらに、この洪水によって再び流れを北に変えたため、9トレンチの堰が築かれた。最後に、9トレンチの堰を埋めて、第5面を形成する洪水砂が堆積した時期である。このように何度かの洪水により旧河川は堆積しており、その層厚は約1.8～4.2m以上におよぶ。

8トレンチにおける洪水砂の上面の標高は東側では7.6mと高く、中央部は6.8mと低くなり、西側が再び7.2mと高くなるのが看取できる。そして、洪水砂上面のレベルが低い中央部には、洪水の最終堆積層である暗青灰色シルトが堆積する。この暗青灰色シルトが5～1層である。9トレンチでの洪水砂上面での標高は堰のある東側は7.5mを測り、西側では7.2mと若干の東側の方が高い。これは東側には旧河川の右岸にあたることや、堰が存在することから洪水砂が高く堆積したものと考えられる。

古墳時代前・中期（第6層） 当該層から下層は8・9トレンチとも全く同じ堆積状況であることが看取された。第6面が旧河川の右岸および河床にあたるが、旧河川の洪水による削削を受けているため、從来の第6層が残存しているのは、調査区の東側のみである。当該層は均一な細かいシルト層で、概ね水平に堆積し、土壌化が著しいことから、かなり安定した状態にあったと考えられる。但し、遺物の出土はみられなかった。層厚は0.3～0.6mを測る。

古墳時代以前（第7層） 当該層も旧河川の破堤により大半が失われており、検出された箇所は少なく、調査区の東端のみである。当該層は上層の土壌化層と下層の自然堆積層に分層できる。上層の土壌化層である暗灰・黒褐色シルト層はほぼ水平に堆積する。層中には炭化した植物遺体を多く含む。また、土壌化層の下面には踏み込みが多くみられる。これらのことなどから水田層の可能性も考えられるが、畦畔などの遺構は検出されなかったため、確定できなかった。層厚は約0.1mである。下層の自然堆積層は7層に細分できるが、細砂とシルトの細かいラミナ・未分解の植物遺体層・炭酸マグネシウム結核の集積層などがみられることから、いずれの層も遺構として捕らえることができなかった。したがって、今回は詳細な調査を行わなかったが、層厚が約1.4mと厚く堆積していることや、一部踏み込みなども観察できることなどから、短期間地表面として存在し、土壌化している層が存在する可能性もある。

古墳時代以前（第8層） 土壌化層の暗灰色シルト層と自然堆積層の緑灰色シルト層からなる。暗灰色シルト層には未分解の植物遺体・アシの根などがみられ、下面には踏み込みが多くみられる。緑灰色シルト層は均一にシルトが堆積する。当該層のレベルは調査区の中央部で低くなるが、これは第9層以下の地形の影響である。層厚は上層、下層共に約0.1mである。

古墳時代以前（第9層） 当該層のレベルも下層の影響で調査区の中央部が低くなる。土壌化層の黒色シルト層と自然堆積層の黒色・明緑灰色シルト層の2層からなる。黒色シルト層の下面には踏み込みが多くみられる。黒色・明緑灰色シルト層は細かいラミナがみられ、未分解の植物遺体や炭酸カルシウム結核の集積層がみられる。掘削深度より下にも堆積するため正確な層厚は不明であるが、上層で約0.1m、下層で約0.3m以上である。

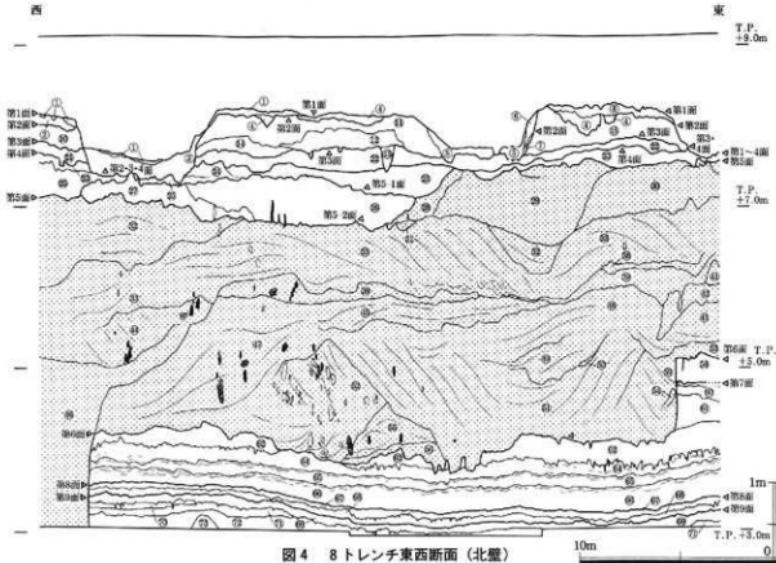


図4 8トレンチ東西断面(北壁)

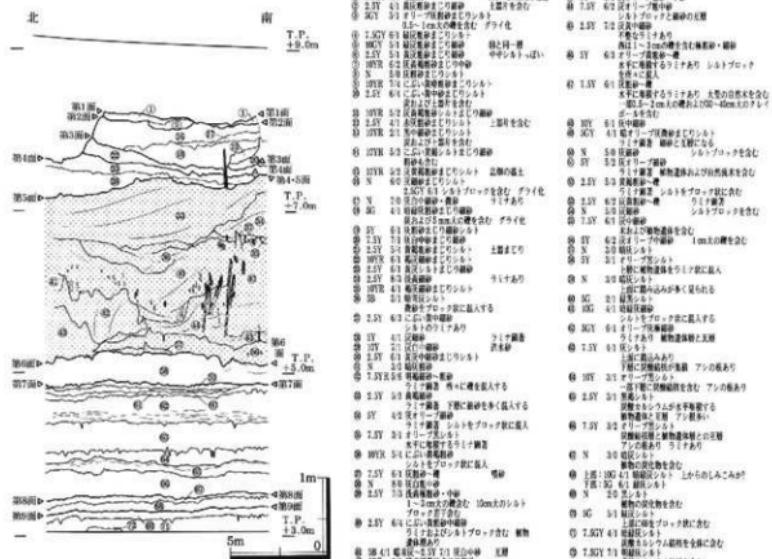


図5 8トレンチ南北断面(東壁)

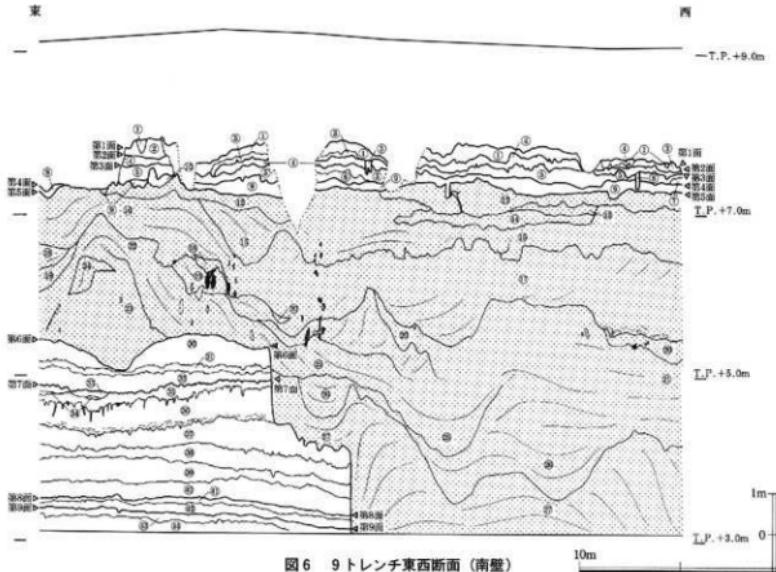


図6 9トレンチ東西断面（南壁）

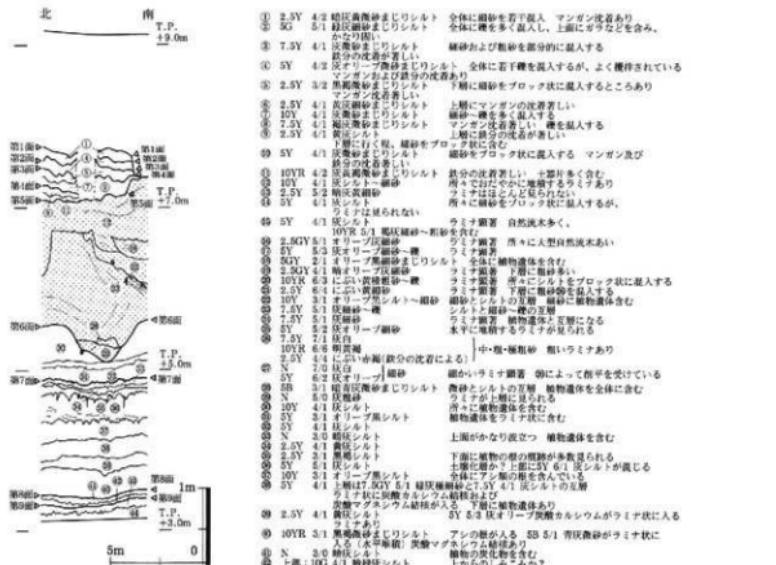


図7 9トレンチ南北断面（東壁）

2. 95-8 トレンチ

a. 遺構

第1面 竜華操車場を造成する際に運ばれた10cm大のパラス層と客土を重機で掘削し、検出を行った。検出された遺構は島畠、水田、畦畔、耕作に伴う溝、道路状遺構などである。島畠は調査区の北半部および西側で3基検出された。島畠はいずれも南北方向に軸をとり、その南端はX=-153.100ライン付近で収束する。それぞれの島畠間は、島畠の南辺を東西方向にはしる畦畔で繋がれており、島畠間に存在する水田と、島畠以南に広がる水田域とを区画する。島畠上の作土は細砂や微砂がみられ、軟かい。

島畠1は上幅6.1m、下幅7.3m、標高8.2mで、島畠間の水田との比高は40cmである。島畠2は上幅8.7m、下幅11.1m、標高8.2mで、島畠間の水田との比高は50cmである。島畠3は標高8.1mを測り、島畠間の水田との比高は30cmである。島畠はいずれも調査区外に展開する。島畠2の上面には耕作に伴う溝群が検出された。溝群は南北方向に6条、島畠の南辺を東西方向に1条はしり、南北方向の溝と繋がる。島畠3の上面では、南北方向および、東西方向にはしる数条の耕作に伴う溝と土坑1基、ピット3基を検出した。

島畠1と島畠2を繋ぐ畦畔の規模は幅60cm、高さ10cmと低く、島畠との比高は30cmである。島畠2と島畠3を繋ぐ畦畔は上幅0.8m、下幅2m、高さ40cmを測り、島畠との比高はない。畦畔をカットして溝がはしる。規模は幅70cm、深さ30cmを測る。この溝は島畠間にある水田と南にある水田の取排水を行うための水口の役割を果たすものと考えられるが、第2面でも同様に畦畔をカットする溝が検出されているが、それとは異なる位置に掘られている。また、畦畔上を溝が1条はしる。この溝は島畠2から続くもので、幅20cm、深さ10cmを測る。この溝は水口状の溝に切られる。

島畠1-島畠2間の水田は幅4.7m、標高7.7mを測り、南北方向にのびる溝と方形の落ち込みを検出した。島畠2-島畠3間の水田は幅6m、標高7.7mを測り、南辺に畦畔に沿ってはしる溝1条と、そこから北へのびる3条の溝、ピット1基が検出された。

島畠の南側に展開する水田域は、I区の西端を南北方向にはしる溝が1条と、そこから西側にはしる4条の溝が検出された。規模は幅50~80cm、深さ5~10cmを測る。これらの溝も、耕作に伴う溝と考えられる。この溝群の東側から道路状遺構までの間に遺構は認められない。

道路状遺構は調査区の東端を北東-南西方向に軸とする。標高8.1mを測り、水田との比高は30cmである。調査区外にも展開するため、幅は不明だが、道路状遺構は9トレンチでも検出されており、上幅1.9m、下幅4.9mを測る。道路状遺構の上面は1~3cmの疊とシルトが叩き締められている。この道路状遺構は竜華操車場設置以前の地図から、久宝寺村-竜華村間を繋ぐ道路と考えられる。

第1面から出土した遺物は陶磁器・土師器などであるが、いずれも細片であるため、図示できるものはない。

第1層 島畠部分の黄灰色・緑灰色粗砂まじりシルトと島畠間水田部分のオリーブ灰色粗砂まじりシルト、それに調査区の南半部に広がる水田部分の暗灰黄色微砂まじりシルトで構成される作土層である。よく攪拌を受けており、土壌化が著しい。層厚は島畠部で10cm、島畠間水田部分で30cm、水田部で20cmを測る。出土遺物は陶磁器・瓦・下駄・須恵器・黒色土器などがあげられるが、須恵器や黒色土器は下層の遺物が捲き上げられたものである(図19)。

第2面 第1層を除去して検出された面である。検出された遺構は島畠3基、水田、道路状遺構などである。島畠は第3面の島畠より、大きく発達する。島畠は3基とも南北方向に軸を取り、各島畠間を畦

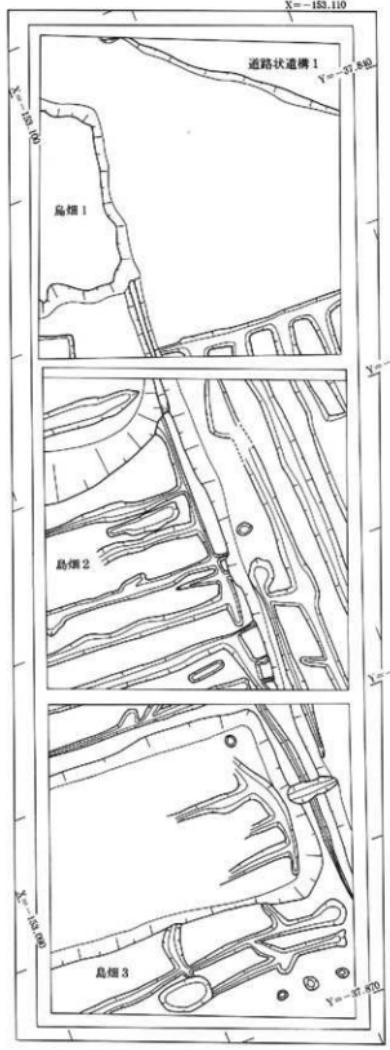


図 8 8トレンチ第1面 遺構平面図

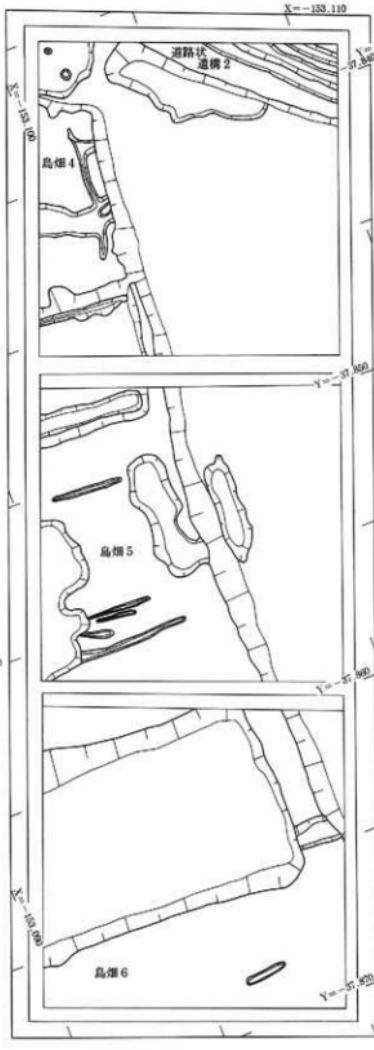


図 9 8トレンチ第2面 遺構平面図

畔で繋ぐ。島畠5-6間の畦畔には水口状の溝がつく。この溝はやや島畠6寄りの部分に掘られており、幅90cm、深さ17cmを測る。島畠4の規模は上幅6.2m、下幅7.5m、標高8.1m、水田面との比高は50cmを測る。島畠5の規模は上幅10.5m、下幅11.5m、標高8.1m、水田面との比高は50cmを測り、島畠上には、耕作に伴って掘られた南北方向の溝が数条はしる。出土遺物は陶磁器・須恵器・土師器の細片が数点出土するが、図示できるものはない。島畠6は標高8m、水田面との比高は60cmを測る。

道路状遺構は第1面と比べて規模が小さくなる。規模は幅60~100cm、標高7.8mで、水田との比高は10cmを測る。道路状遺構の東側は段をもちながら下がっていき、2本の溝が並行してはしる。

島畠の南側に広がる水田面では、畦畔などの遺構は検出されなかつたが、落込み状の窪みが多く、面が凸凹している。これは第1面での耕作がおよんだからである。出土遺物は陶磁器・土師器の細片があげられる。水田面の標高は概ね7.7mである。

第2層 島畠上面と南側に展開する水田面にのみ存在する。島畠上面はよく搅拌されているが、層自体は比較的軟弱である。水田層は微砂まじりシルト層が存在し、よく搅拌されている。島畠4・5・6の下層から陶磁器・瓦器・瓦質土器・黒色土器・須恵器・土師器・瓦・サヌカイトの剥片などが多く出土する(図19)。

第3面 第3面は第2面の島畠の構築と耕作の際にその大半を失ってしまい、残存するのは島畠5の下層においてのみである。そのため、検出された面の標高はII区が最も高く、調査区の東西両端に向かって低くなる。第2面の島畠5の作土を除去した後に検出された。やはり、X=-153.100ライン付近での段が残る。検出された遺構は、島畠、溝などであるが、島畠上には東西方向および南北方向の溝数条がはしり、ピット数基もみられる。島畠はこの調査区における初現のものと考えられる。溝1はほぼ東西方向に軸をとり、途中北へはしる溝が分岐して、溝3に繋がる。規模は幅40cm、深さ5cmを測る。出土遺物は黒色土器・須恵器・土師器などの細片である。溝2は北東-南西方向に軸を有し、幅60cm、深さ20cmを測る。溝3は溝1の北3.5mの位置に溝1と平行してはしる。規模は幅40cm、深さ10cmを測る。出土遺物は須恵器・土師器などであるがいずれも小片である(図19)。また、調査区の中央部で、長さ11m、幅2mの範囲において、南北方向に軸をもった噴砂が検出された。噴砂は第5層の洪水砂層から吹き上がっているのが確認できた。標高は7.7~7.4mである。

第3層 第3面の耕作土層で、黄褐色・褐灰色細砂まじりシルト層である。土壤化は著しく、堅く締まっている。層厚は10~20cmを測る。層内より土師器・須恵器・瓦質土器・瓦器・黒色土器・瓦などの細片が出土したが、図示できるものはない。

第4面 当該面も島畠構築の際の削平が著しく、残りが悪い。したがって遺構面が検出されたのは島畠の下層と南側の一部分だけである。検出された遺構は耕作に伴う数条の溝と数基のピットなどである。溝5は幅30cm、深さ5cmを測り、南北方向にはしる。溝6は東西方向にはしり、溝5にとりつく。幅25cm、深さ5cmを測る。出土遺物は陶器・青磁・瓦器・土師器・須恵器などの細片である。

第4層 第4面の耕作土層で、黄灰白シルトまじり細砂層である。層厚は概ね30cmを測る。出土遺物は土師器・須恵器・瓦質土器・瓦器・黒色土器・瓦などがみられる。

第5面 当該面は第4層の耕作土を除去して検出された。洪水砂上面の土壤化層をベースとしているため、比較的安定しており、遺構も多い。検出された遺構は溝・ピット・土坑などである。溝は幅30~110cm、深さ5~20cmを測る小規模なものが多い。I区を北東-南西方向にはしる溝群は、箱溝が多く、耕作に伴って掘られたものと考えられる。I区とII区を南北方向にはしる溝群は、洪水砂の流れに沿っ

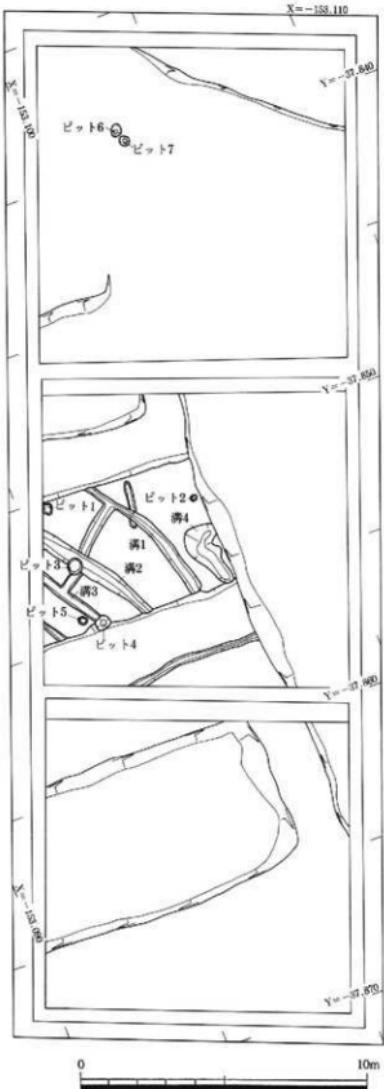


図10 8トレンチ第3面 遺構平面図

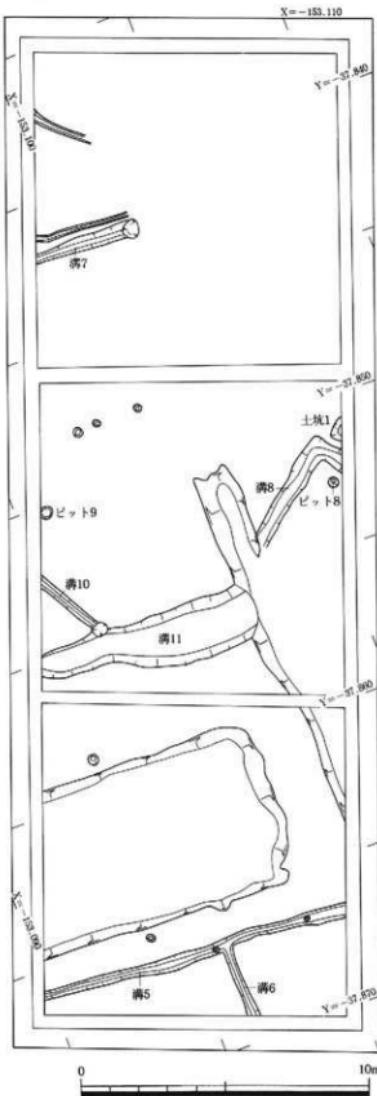


図11 8トレンチ第4面 遺構平面図

ていることや、規模が小さいことなどから、自然の小さい流れと思われる。溝から検出された遺物は土師器・須恵器、黒色土器、灰釉陶器、瓦器などであるが、細片がほとんどである。土坑2はIII区の南西部で検出された。平面プランは橢円形を呈し、規模は短径70cm、長径180cm以上、深さ15cmを測り、溝3に切られる。土坑の中から飛鳥IIの土師器杯がほぼ1個体分出土した。

これらの遺構・遺物から、第5面は古墳時代中期の洪水による堆積のあとから鎌倉時代までの安定した面であったと考えられる。

第5-2面 当該面は第5面の土壤化層を除去して検出した。ベースは洪水砂の最上層に堆積したシルト層にあたる。検出された遺構は径10~80cm、深さ5~20cmを測る40基のピット・土坑と、井戸1基である。井戸は、径60cm、深さ114cmを測り、底からは径35cm、残存高20cmを測る曲物の桶が出土した。井戸の中から奈良時代の須恵器蓋や土師器皿の細片が出土した。また、I区では耕作具による耕作痕跡なども検出された。

第5層 層厚2~4m以上を測る旧河川内に堆積した洪水砂である。基本層序でものべたが、断面観察や下層の遺構の検出状況などから考えて、洪水砂の堆積は5期に大別することができる。まずははじめに、旧河川は北上し、8トレンチの中央部で屈曲して北西方向に流れる。次に、右岸を破堤して北東方向に流れを変える。このため洪水砂のなかにはクレーボールや植物遺体、それに流木などが多くみられる。この時堰1を構築する。その後、堰1を破壊した、修羅状木製品を含む洪水砂が堆積して旧河川は北へ流れを変える。この段階で堰2を構築する。さらにこの堰2を埋める洪水砂の堆積がみられ、旧河川は調査区外に流路を大きく変え、若干低くなった部分にシルトが堆積して第5面が形成される。出土遺物は須恵器・土師器・韓式系土器・弥生土器・修羅状木製品などであるが、中でも、ほとんどの弥生土器はローリングを受ける(図20~22・24)。

第6面(図14) 第5層の洪水砂を除去した面である。東端部のみ第6面が残っており、西側では東側でいう第6面は検出されず、西側での第7層を検出した形となった。これは河川が南北方向に流れを変えた際に、東半部を削削したものである。今回この面で検出された堰は、河川が南北方向に流れをえてから構築したものである。東側は標高5.2~5.4m、西側で4.4~4.2mを測る。検出遺構は堰・自然河川がある。堰については後述するが、この堰の下から長さ5.0m、幅0.5mの大型自然木が出土した。自然河川は調査区の西半部で検出された。今回検出したのは、南から流れてきた河川が西方向に流れを変える屈曲点および北岸で、南岸は検出できなかった。この河川は第8・9面にも存続しているが、今回の調査では河川の底を検出することは出来なかった。また調査区の中央部、自然河川の屈曲点から北にのびる2条の自然流路を検出した。幅は広いところで約3.0m、深さは深いところで1.0mを測るものと、幅は約2.0m、深さ0.3mを測るものである。これは河川が破堤した際にできたものと思われる。遺物は、第6面清掃中に土師器・弥生土器が出土した(図23)。

堰(図16) 調査区の南部で検出された。トレンチに沿って東西方向に約7.0mの長さで構築されている。構築材は344本を数え、木材の保存状況は良好であった。堰は南からの洪水を受けて破壊されており、杭は頭部を北側に向いた状態で検出された。また調査区の南端で、8トレンチの堰の上に9トレンチの堰が交差した状態で検出されている。構造は立杭を垂直に打ち込んだものが主で、横木は少ない。立杭の打ち込み間隔は一定でなく、横木の長さや有無によって異なる。横木は最長のもので2.8mを越すものがあり、この横木を固定するために立杭が打ち込まれたともいえる。杭材で建築部材を使用したものは、9トレンチの堰の続きにあたるものから1本出土しただけであった。8トレンチの堰は建築部

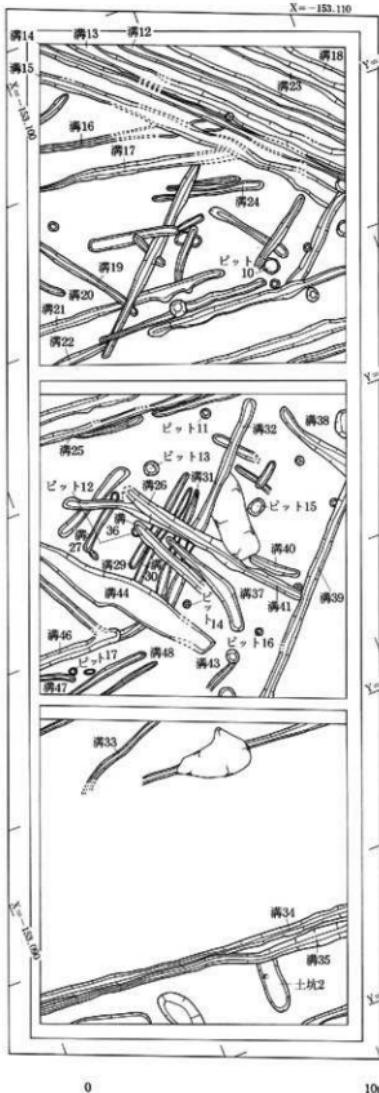


図12 8トレンチ第5面 遺構平面図

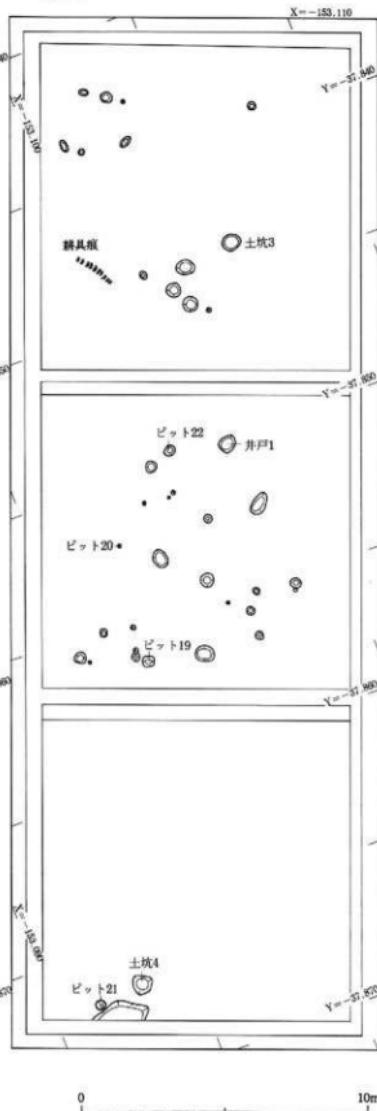


図13 8トレンチ第5-2面 遺構平面図



図14 8トレンチ第6面 墓 平・立面図



図15 8トレンチ第6面 遺構平面図

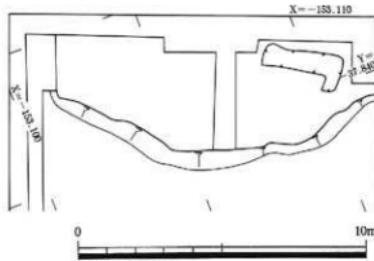


図16 8トレンチ第7面 遺構平面図

材を使用しておらず、立杭は下端部を削って尖らせているもので、横木は加工を施していないかった。この堰の上層は1.0～1.5mほど洪水砂が堆積しているため、どの高さから杭を打ち込んでいるかは不明である。だが洪水砂の下層部でシルトが若干堆積しているところがあり、そこから杭を打ち込んでいると考えると、杭が打ち込まれたのは標高5.8～6.0mの高さになる。また堰の西側で二股の修羅状木製品が10点ほど出土した。洪水砂で流されてきた状態であるために、方向はまちまちである。長さは長いもので約3.7mを測る。先端部には舟状の穴が穿たれているものが6本ほどあるが、加工を施しているのはそれ位で、あとは未加工のものである（図24）。出土遺物は主に土師器・弥生土器があるが、いずれも河川からの出土であり磨耗が著しい。須恵器は出土しなかった。

第6層 第6面を構成するオリーブ黒色シルト層で層厚は20～35cmを測り、土壤化が著しい。洪水による削剝が著しく大部分を失い、残存するのは調査区の東端のみであるため、性格を把握することはできないが、中央部の層厚は厚く、北側と南側へ下がっている。上層には植物遺体がラミナ状に堆積しており、何度かの小さな洪水があったと考えられる。また、今回の調査では、この層より下から遺物の出土はみられない。

第7面 当該面は洪水による削平を受けていたために、その大半を失っており、かろうじて旧河川の右岸にあたる調査区の東側のみに残る。黒色粘土層で土壤化がみられ、炭化した植物遺体を多く含む層である。水田の可能性も考えられるが、畦畔など水田遺構を確定する遺構は検出されなかった。面は概ね平坦で、標高は4.8mを測る。

第7層 第7面を構成する暗灰・黒褐色シルト層（土壤化層）と、自然堆積層の細砂・シルト層からなる。土壤化層はほぼ水平に堆積し、炭化した植物遺体を多く含む。土壤化層の下面には多くの踏み込みがみられる。また、下層の自然堆積層は7層に細分でき、微砂とシルトの細かいラミナ・未分解の植物遺体層・炭酸マグネシウム結核の集積層などがみられることから、何度かの洪水の存在と湿地の様な環境にあったことがわかる。層厚は1.5mである。

第8面 当該面は第7層を除去して検出した面で、暗灰色シルトの土壤化層の上面である。調査区の南西部は古墳時代の旧河川によって失われている。当該面の中央部が低くなるが、これは下層の堆積の影響である。調査区の東側に北東～南西方向にはしる溝を1条検出した。溝の規模は幅25cm、深さ3cmを測る。III区北側にある落ち込みは遺構ではなく、洪水によって攻撃面である右岸が抉られた際の陥没である。当該面は、土壤化がみられ、炭化した植物遺体を多く含むことなどから水田の可能性も捨てきれないが、畦畔などの遺構は検出されなかった。標高は3.2～3.6mである。

第8層 暗灰色シルトの土壤化層と緑灰色シルトの自然堆積層からなる。層厚は土壤化層・自然堆積層とも10cmを測り、ほぼ均一に堆積する。

第9面 当該面は第8層を除去して検出した面である。この面も第8面同様、調査区の南西部は古墳時代の旧河川によって失われている。黒色シルトの土壤化層の上面である。当該面は調査区の中央部が低くなる。調査区の南東隅で北北東～南南西方向にはしる溝を1条検出した。溝の規模は幅30cm、深さ5cmを測る。当該面も第8面と同様土壤化がみられ、炭化した植物遺体を多く含むことなどから水田の可能性も捨てきれないが、畦畔などの遺構は検出されなかった。標高は3.1～3.4mである。

第9層 黒色シルトの土壤化層と緑灰色シルトの自然堆積層からなる。土壤化層の層厚は10cmを測る。自然堆積層は掘削深度の下にも堆積がみられるため、層厚は不明である。

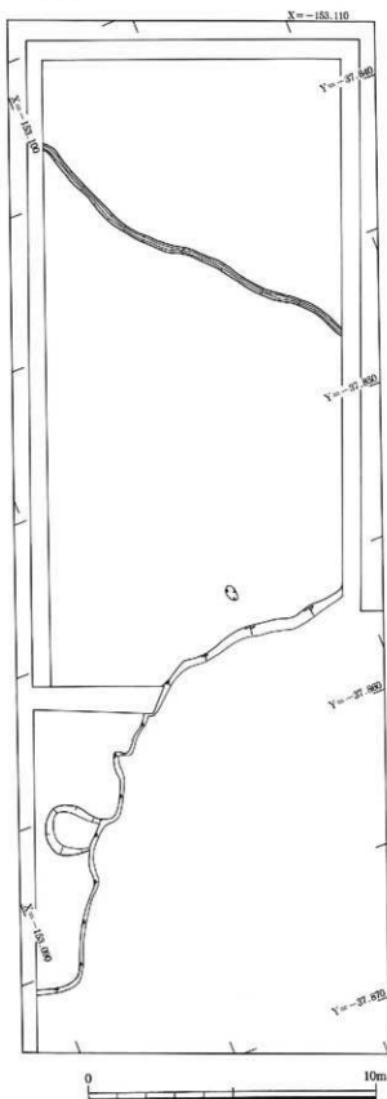


図17 8トレンチ第8面 遺構平面図

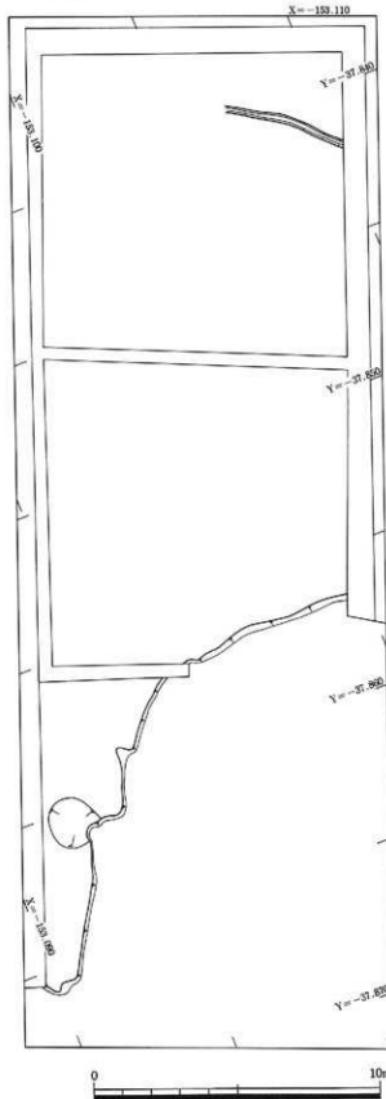


図18 8トレンチ第9面 遺構平面図

b. 遺物

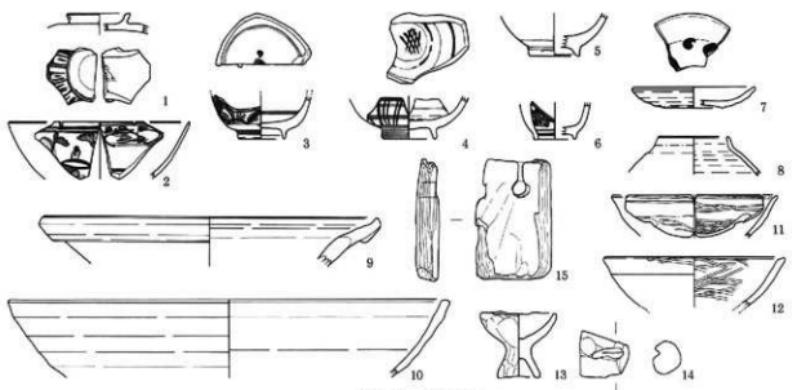
第1層出土遺物（図19） 1～6は染付磁器である。1は蓋である。2は丸碗の口縁部である。3～5は丸碗の底部である。6は小碗である。7は瀬戸美濃窯鉄釉小皿である。8は瀬戸美濃系土瓶である。9は須恵質のこね鉢の口縁部である。10は須恵質の鉢である。内湾しながら立ち上がり、端部は面を有する。11・12は黒色土器碗の口縁部である。どちらも口縁の内側に沈線を施し、内面には粗いヘラミガキがみられる。13は土師質のミニチュアの高杯である。外面のつくりは粗いが、内面はナデで丁寧に仕上げる。14は土師器の把手である。上部に刻み目を施す。下層からの捲き上げである。15は下駄である。

第2層出土遺物（図19） 16・17は綠釉陶器である。16は耳杯である。釉は内面にのみ施されているものの残りは悪い。底部外面には輪轆使用の糸切り痕が認められる。17は杯の底部である。やはり、内面にのみ綠釉を残す。18～21は土師器である。18は小皿である。口縁は真っ直ぐ外反し、端部を丸く収める。19は甕の把手である。把手としての機能は失われている。20は甕の口縁部である。頸部に凹線状の段を有する。口縁端部は外反しながらやや下へ下がり、面をなす。21は小型の甕である。口縁部は横向方向のナデで仕上げ、端部は丸く収める。体部は外面に指頭圧痕が残り、内面は横向方向にハケ目調整を施す。22はサヌカイトの剝片である。断面三角形を呈す。

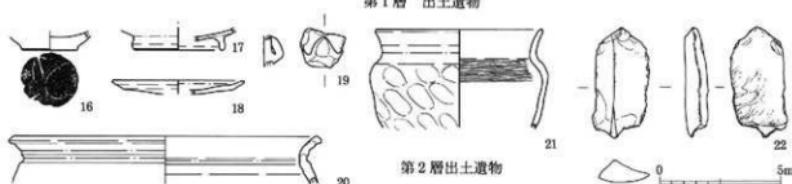
第3層出土遺物（図19） 23～25・27は溝3から出土した。23は土師器碗である。内外面とも、ナデを施す。外面には指頭圧痕がわずかに認められる。24は黒色土器碗である。やはり、残りが悪く、調整は不明であるが、内面に付着物が観察される。25は須恵器壺の底部である。内外面ともにヨコナデを施すが、外面底部は扇状にヘラミガキがみられる。27は土師器の甕である。口縁端部をややつまみ出す。調整は内外面ともに横方向のナデを施す。また、外面には煤が付着する。26はピット4から出土した。須恵器壺の底部である。台形状の高台がつく。

第4層出土遺物（図19） 28～30は土師器である。28は把手付甕である。29は鉢である。30は杯である。口縁部および内面は横方向のナデを施すが、外面底部は指頭圧痕が残る。また、内面には斜放射状の暗紋を施す。31は白磁皿である。口縁は外反し、端部を丸く収める。また、杯部と見込み部との境に段を有する。32～34は須恵器である。32は甕の口頸部である。頸部は大きく外反しながら立ち上がり、口縁端部は上下につまみ出しが、やや下方に多くつまみ出す。33・34は甕である。33の口縁部は頸部との境にやや不明瞭な段を有し、端部は丸く収める。また、肩部にはカキ目を施す。34は肩部に幅の狭いカキ目を施す。口縁部は外反しながら立ち上がり、上方に若干つまみ出す。33・34は下からの捲き上げと考えられる。

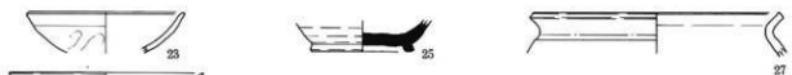
第5層出土遺物（図19） 35は溝18から出土した陶器の底部である。内外面とも施釉し、高台の底には砂目痕が残る。36はいわゆる「て」字状口縁を有する皿である。口縁部および内面は横方向のナデを施すが、外面には指頭圧痕が残る。37は溝21から出土した陶器の皿である。口縁部はやや内湾しながら立ち上がり、端部をつまみ上げる。内面および口唇部に釉を施す。38は溝45から出土した、土師器の皿である。口縁端部は丸く収める。調整は横方向のナデを行なうが、底部付近には指頭圧痕が残る。39は土坑2から出土した土師器の杯である。体部は内湾しながら立ち上がり、口縁端部はやや外方へつまみ出す。内面および口縁部はナデの後、一段の正放射状暗紋を施す。外面は指圧痕が残るが、横方向のナデの後、粗いヘラミガキを行う。40は第5層清掃中に出土した土師器の手捏ね土器の高杯である。外面は指圧痕が残るが、杯部内面は丁寧にナデを行なう。胎土は水挽粘土を使用する。41は溝32から出土した土師器の甕である。内外面ともナデを行い、頸部と肩部の境に段を有する。口縁は真っ直ぐ立ち上がり、端部を



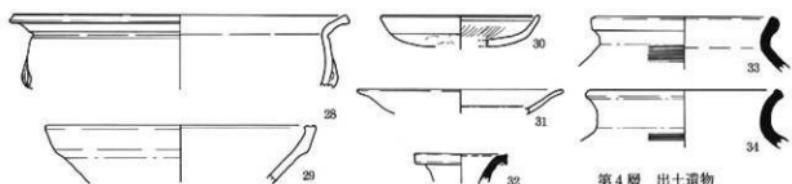
第1層 出土遺物



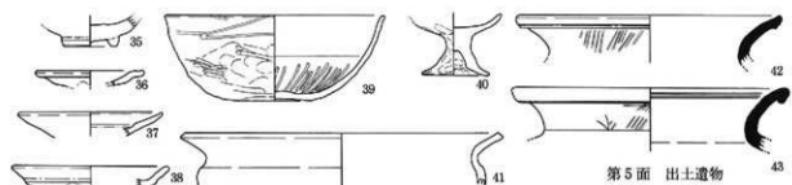
第2層 出土遺物



第3層 出土遺物



第4層 出土遺物



第5層 出土遺物

図19 8トレンチ第1層～5面 出土遺物

つまみ出して面をつくり、沈線を施す。42は溝23より出土した須恵器の甕である。頸部は外反しながら短く立ち上がり、口縁は若干下方につまみ出す。調整は内外面ともヨコナデであるが、外面頸部に平行タタキ目を施す。43は土坑3より出土した須恵器の甕である。頸部は外反しながら短く立ち上がり、口縁は下方へ折り曲げる。調整は内外面ともにヨコナデを行うが、外面頸部には平行タタキ目を施す。また、ヘラ描き沈線によるヘラ記号がみられる。

第5層出土遺物（図20～22） 44～58は土師器壺である。44は広口壺である。頸部はやや外反しながら立ち上がり、口縁部は屈曲して大きく外に開く。口縁端部は上下に拡張して面をつくり、波状紋と円形浮紋を施す。口縁内面も波状紋を施す。頸部と胴部の境に刻目紋を施した突帯を巡らせる。肩部は2条のヘラ描き沈線と波状紋を施す。45・46は直口壺である。45は体部が底のやや尖った球形をしており、口縁は上外方に直線的にのびる。体部外面はハケ目調整を、内面はヘラケズリを施し、底部に指頭圧痕が残る。46はやや偏平な球形を呈する体部と上外方に真っ直ぐのびる口縁をもつ。体部外面は丁寧なハケ目を施し、内面はヘラケズリを行い、底部には指頭圧痕が残る。口縁外面は縱方向のヘラミガキが暗紋状につく。内面はハケ目調整を行う。47～49は短頸壺である。47はやや内弯しながらのびる口縁を有し、撫で肩の体部をもつ。外面ともハケ目を施す。48は口縁がやや内弯しながらのび、端部を丸く収める。外面にハケ目が残る。49は口縁は外反しながらのび、端部をつまみ上げる。50・51は二重口縁壺である。50は大きく外反する頸部にやや外反しながら直線的にのびる口縁を有する。51は大きく外反する頸部に、段を有しながら真っ直ぐのびる口縁をもつ。口縁端部は面をなす。52・53は広口壺である。体部最大径は肩部にあり、頸部は真っ直ぐ立ち上がり、口縁端部をやや外方へつまみ出す。53は胴長の体部を有し、厚みのある口縁がつく。体部外面はハケ目を、内面はヘラケズリをそれぞれ施す。54～58は小型丸底壺である。54は肩に緩やかな稜をもつ球形の体部にやや外反しながら立ち上がる口縁を有する。外面底部は強いハケ目調整、内面はヘラケズリを行う。口縁内面はハケ目を施す。55は体部が肩の張る球形をしており、口縁が直線的にのびる。体部外面と口縁内面にハケ目を行い、体部内面はヘラケズリを施す。56は球形の体部と直線的にのびる口縁がつく。口縁部と頸部の境にヘラ描き沈線が1条巡る。57は偏平な球形を呈す。58はやや肩の張った球形を呈し、外面はハケ目調整を、内面はナデを行う。59は小型鉢である。半球形の底部に2段に屈曲した口縁部をもつ。底部外面はヘラケズリ、内面はハケ目調整を行う。

60～85は土師器甕である。60は口縁が大きく開き、端部を上方につまみ上げる。体部はハケ目を、口縁部はナデをそれぞれ行う。61はやや外反する口縁の端部を少しつまみ上げる。62は口縁がやや外反しながら真っ直ぐ立ち上がり、端部を少しつまみ上げ、1条の沈線を施す。ハケ目調整を行うが、体部内面はヘラケズリがみられる。63は口縁がやや外反しながらのび、外面に沈線を有する。体部外面はハケ目、口縁部はナデを行う。64は大きく外方に開く口縁を有する。65はやや外反気味の口縁をもつ。66は口縁が外反しながら広がり、端部を上方へつまみながら丸く収める。体部外面にはタタキ目が残る。67は口縁が大きく開き、端部をつまみ上げて面を有する。68は口縁は内弯しながら立ち上がり、端部は面をなす。また、粘土の接合痕が残る。69～76はいわゆる布留甕である。69は口縁が真っ直ぐに立ち上がり、端部は丸みをもって肥厚する。70は大きく聞く口縁を有し、端部は内傾させて面をつくる。体部内面はヘラケズリを行う。71は口縁が内弯しながら立ち上がり、端部は内傾させて面をつくる。72・73はやや内弯しながら立ち上がり、内傾する面をもつ。74は肥厚して、端部に面をもつ口縁を有し、なで肩の体部をもつ。外面はハケ目、内面はヘラケズリを行う。75は口縁が真っ直ぐ開き、端部を肥厚さ

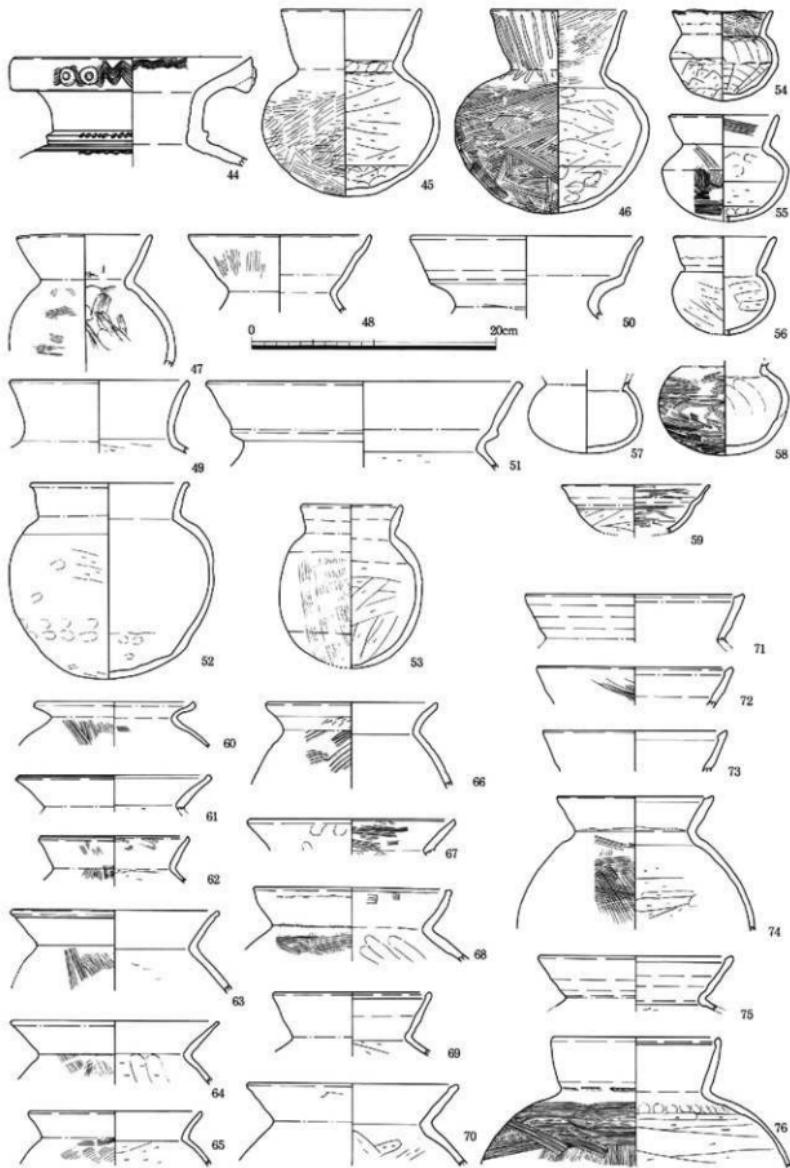


図20 8トレンチ第5層(洪水砂)出土遺物

せる。76はやや内傾させながら真っ直ぐ立ち上がる口縁を有し、大きく張り出す体部をもつ。外面はハケ目、内面はヘラケズリを行う。また、内面上部には指頭圧痕が残る。77は厚めの口縁がやや外反しながらのびる。78は短く立ち上がる口縁を有し、やや胴長の体部をもつ。79は口縁は真っ直ぐのび、端部をやや内傾させる。体部は大きく張り出す。口縁は内外面ともハケ目調整を行い、体部は外面をハケ目、内面をヘラケズリを行なう。80は短く立ち上がる口縁を有す。外面はハケ目の後ナデを行い、内面は体部にはヘラケズリ、口縁にはハケ目調整を施す。81はやや内弯する口縁を有し、内外面とも、ハケ目調整を行う。82は外反する口縁をもち、端部を丸く収める。83は短く外方に開く口縁をもち、内面はヘラケズリを行う。84は口縁はやや内弯しながら立ち上がり、下方につまみ出して段をつくる。85は口縁が内弯しながら短く立ち上がり、端部外面に面をもつ。

86～110は土器類高杯である。86～101は杯部である。86は杯部底部がやや内弯気味にのび、口縁部が直線的に開く。87は杯部の屈曲部が丸みを帯び、口縁端部を丸く収める。88は付き部と口縁部の境をつまみ出して稜をつくり、口縁は直線的にのびて、端部を外反させる。89はほぼ水平な杯部底面から真っ直ぐ開く口縁をもつ。90は杯部の屈曲部に丸みを帯びる。91はやや内弯しながら立ち上がり、口縁端部を外反させる。92は杯部と口縁部の境に段をもち、口縁端部を外反させて面をもつ。93は口縁端部をやや屈曲させる。94は丸みを帯びた杯部から口縁部がのび、端部を外反させながら丸く収める。95は杯部と口縁部の境に段をもち、口縁は外反気味に立ち上がり、端部はやや下方にのばす。96は口縁が内弯しながら立ち上がり、端部を折り曲げて外反させる。97は口縁端部を外反させた後、上方につまみ上げる。98は杯部は丸みをもってのび、口縁端部は丸く収める。99は杯部と口縁部の境に稜をもち、口縁は内弯しながら短く立ち上がる。100は丸みを帯びた杯部底面から、口縁が直線的に立ち上がり、端部を丸く収める。101は椀形の杯部をもち、口縁端部を丸く収める。また、内面にはヘラミガキを施す。102～110は脚部である。102は外反しながら開き、端部に面をもつ。筒部との境に穿孔がみられる。103は直線的に開き、端部は稜をもって面をつくる。脚部に穿孔がみられる。104は外反気味に開き、端部を下方へつまみ出して面をつくり、沈線を1条入れる。105は筒部から丸みをもって開き、端部を鋭くまとめる。106は筒部から丸味をもって直線的に開く。107の器壁はやや厚みをもち、脚部は短く開き、端部を丸く収める。108はやや太めの筒部をもち、脚部はやや内弯気味に開く。109は筒部が「ハ」の字状に開き、脚部を鋭くまとめる。筒部下方に穿孔を施す。110は筒部から大きく開く脚部が取りつき、端部を上方へつまみ上げる。筒部内面にはヘラケズリがみられる。

111～116は須恵器である。111・112は杯身である。113は無蓋高杯である。杯部底面は平坦で、口縁部との境に緩やかな稜をもつ。口縁はやや外反しながら立ち上がる。脚部は外反しながら開き、端部は面をもつ。脚部にはカキ目を施す。口縁端部にヘラケズリがみられる。114は甌である。口縁の一部を欠く。頸部は細く、外方へ開く。体部は肩部が大きく張り、2条の沈線を有す。頸部と体部に波状紋を施す。115・116は甌の体部である。115は斜格子タタキ目がみられる。116は外面正格子タタキ目を施し、内面には丁寧なナデを行う。断面はセピア色を呈する。117は韓式系軟質土器の平底鉢である。外面には平行タタキを施し、内面および口縁部はナデを行う。外面底部にはいわゆるロクロのゲタ跡がみられる。

118～147は弥生土器である。これらの弥生土器は一様にローリングを受けている。118～127は壺である。118は外反する頸部をもち、端部を下方に肥厚させて面をつくり、波状紋と刻目紋を施す。119は口縁端部を上下方に拡張し、廉状紋・刺突紋・刻目紋を施す。120は口縁端部を下方に拡張させて面をつ

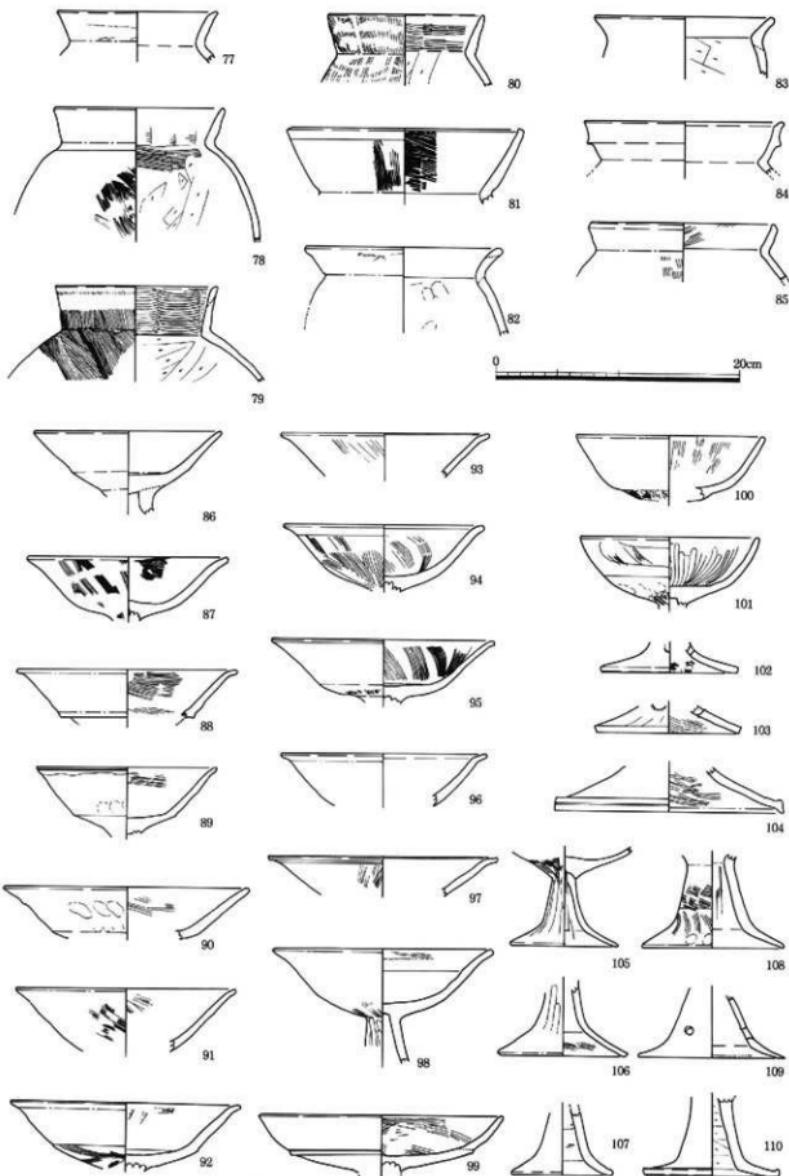


図21 8トレンチ第5層(洪水砂)出土遺物

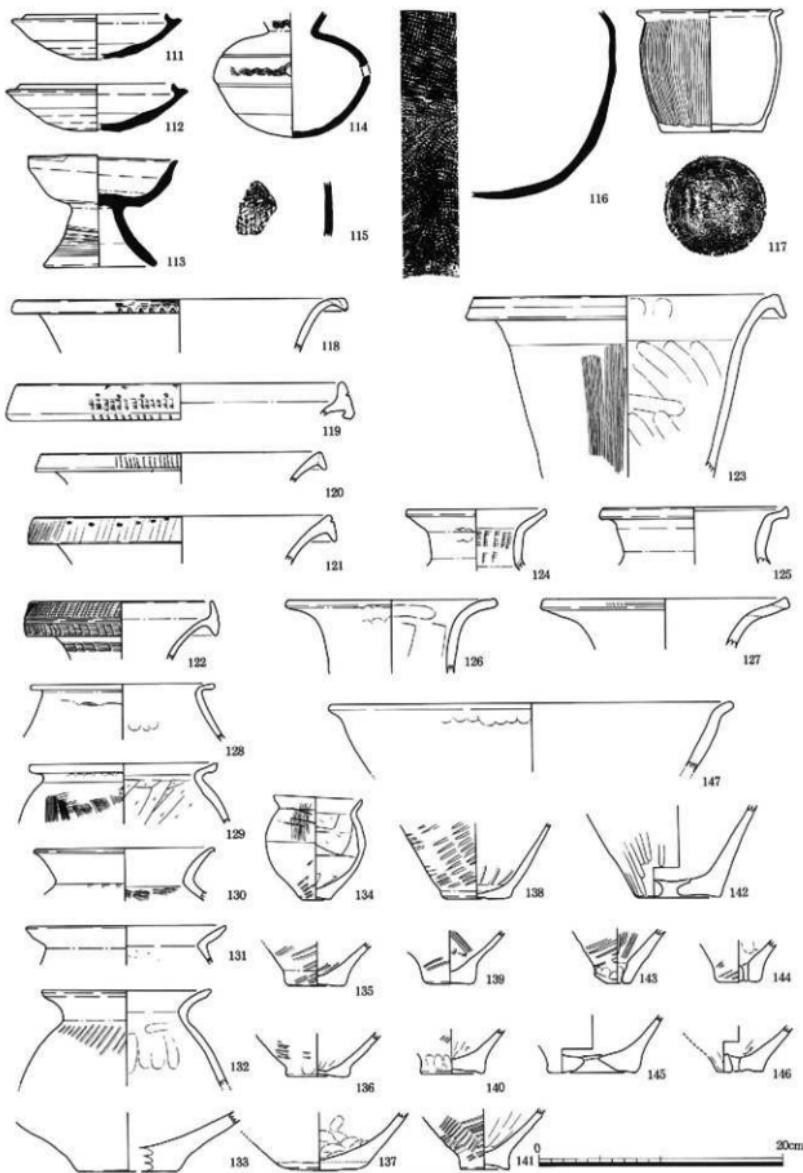


図22 8トレンチ第5層(洪水砂)出土遺物

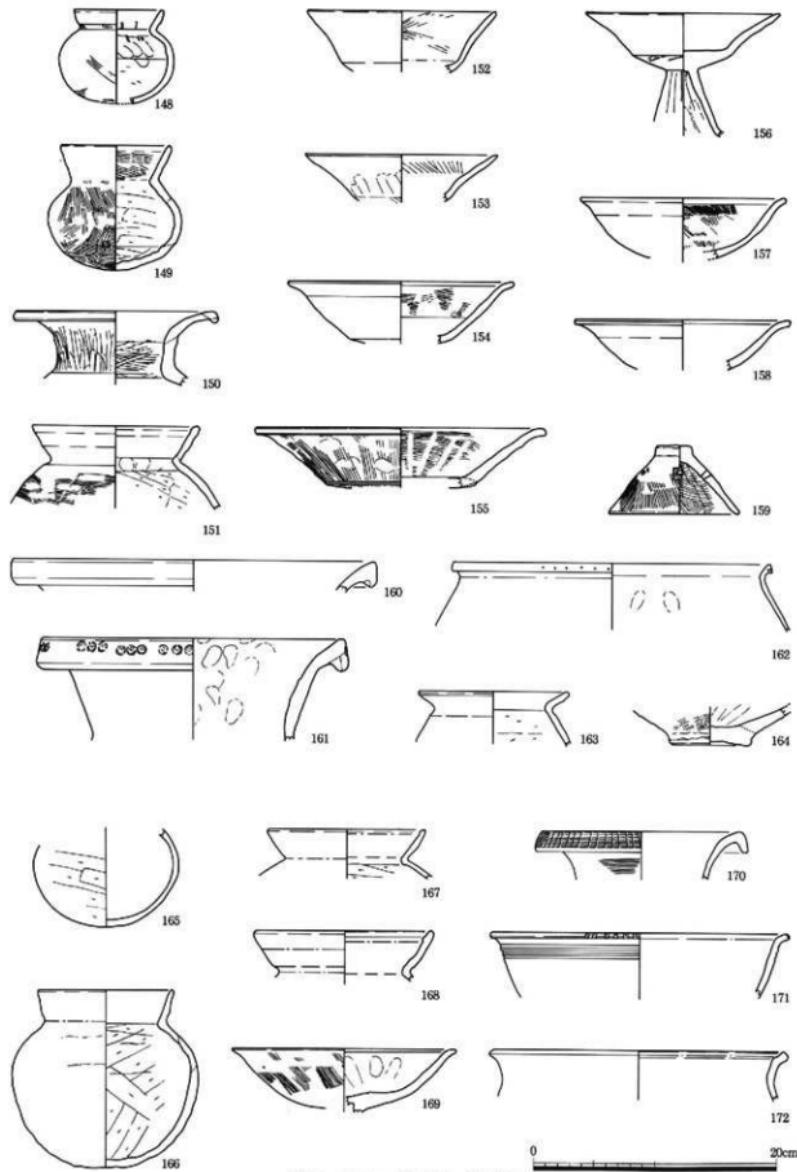
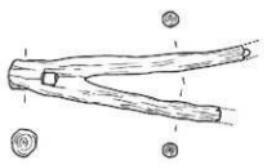


図23 8トレンチ第6面 出土遺物

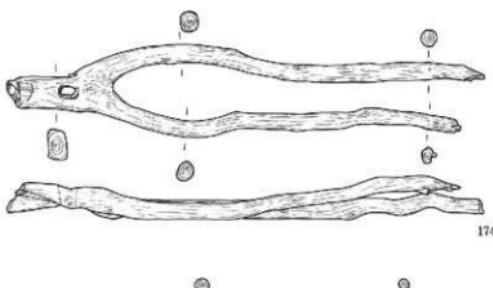
くり、廉状紋を施す。121は口縁端部を下方に大きく肥厚させ、廉状紋・刺突紋を施す。122は口縁端部を上下方、特に上方に拡張させ、廉状紋と1条の沈線を施す。123はラッパ状に開く頸部と、肥厚する口縁端部をもつ。124はほぼ真っ直ぐに立ち上がる頸部に廉状紋が残る。125はほぼ真っ直ぐのびる頸部から外反して口縁をつくり、端部を上方につまみ上げる。126は頸部が外反しながら開き、端部を丸く収める。127は頸部が大きくラッパ状に開き、端部に面をもつ。128～132は甕。128は口縁部がほぼ水平に曲がり、端部をやや肥厚させる。129は口縁端部を肥厚させて面をつくる。体部外面はハケ目調整、内面はヘラケズリを行う。130は口縁が外反しながら立ち上がり、端部は外下方へつまみ出す。131は口縁が大きく開く。132は口縁は外反しながら開き、端部は上方に肥厚させる。体部は肩部があまり張らず、外面にタタキ、内面にヘラケズリを施す。133は壺もしくは鉢の底部である。134は小型の甕。外面上方にハケ目を、下方にはタタキを施す。内面はヘラケズリが残る。135～146は甕の底部である。うち142～146には底部穿孔が認められる。147は鉢である。内湾しながら立ち上がり、口縁端部は外方へ開く。

第6面出土遺物(図23) 148～164は壺の中から出土した。148～150は土師器壺である。148・149は小型丸底壺である。148は球形の体部と、内湾しながら短く立ち上がる口縁をもつ。149はややなで肩の球形の体部を有し、口縁は直線的にのびる。150はやや外反しながら真っ直ぐ立ち上がる頸部と、大きく外反する口縁をもち、端部は下方へ肥厚させる。内外面ともに丁寧なヘラミガキを施す。151は土師器甕である。肥厚する口縁をもち、やや内湾しながら立ち上がる。体部外面はハケ目、内面はヘラケズリを施す。152～158は土師器高杯である。152は杯部と口縁部の境に緩い稜をもつ。153は口縁が外反しながら立ち上がる。154は丸みを帯びた杯部と、やや内湾しながら立ち上がり、外反する端部をもつ。155は杯部と口縁部の境に段をもち、口縁は外反しながら大きく開く。156は杯底部がほぼ平坦にのび、口縁は外反しながらのびる。157は丸みを帯びた杯部をもち、口縁端部は外反させて丸く収める。158は内湾しながら浅く立ち上がり、端部は外方へのびる。159は脚部である。4か所の穿孔を有する。内外面ともハケ目調整を行う。160～164は弥生土器である。160・161は壺である。160は口縁端部が肥厚し、面をなす。161は下方に肥厚して面を有する口縁端部をもち、竹管紋を施す。162～164は甕である。162は肥厚した口縁端部に刺突紋を施す。頸部は短く、体部は緩やかに開く。163は内面にヘラケズリを施す。164は底部である。外面にタタキ目がみられる。

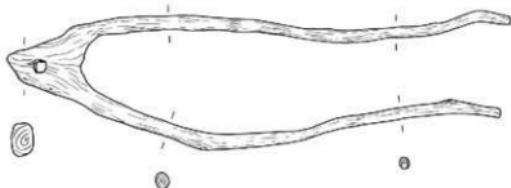
165～172は第6面から出土した。165～169は土師器である。165は小型丸底壺である。球形の体部をもち、外面にヘラケズリがみられる。166は壺である。球形の体部をもち、口縁は直線的に短く立ち上がる。体部内面はヘラケズリを行う。167・168は甕である。どちらも、肥厚した口縁に内傾する端部をもつ。169は高杯である。杯底部は丸みを帯び、口縁部は内湾しながら浅く立ち上がり、端部を外反させる。170～172は弥生土器であるが、これらの土器もローリングを受けている。170は壺である。頸部は外反し、口縁端部は下外方へのび、廉状紋を施す。171・172は甕である。171は口縁端部に刻目紋、体部上方には3条のヘラ描き沈線を施す。172は口縁部が外反し、端部は面をつくる。173～177は木製品である。173～176は修羅状木製品である。これは二股の木を利用してつくられており、二股の先端を枕状に尖らせ、頭部は山形に加工する。さらに二股に分かれる部分に方形のほぞ穴をあける。用途・材質は不明である。これらの修羅状木製品は壺を壊した洪水砂とともに流されてきたものであり、直接壺とは関係がないものと考える。177は柱材の転用と考えられ、3か所のほぞ穴が残る。枕として使用されていた。



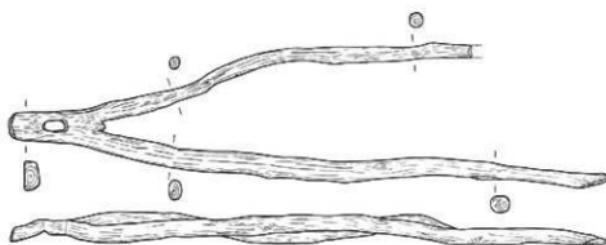
173



174

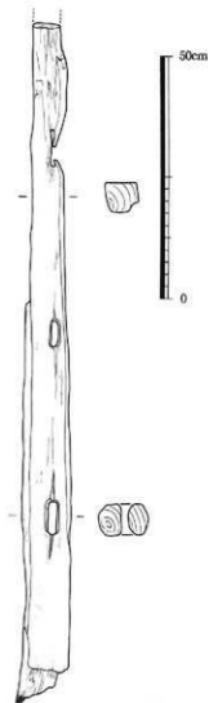


175



176

0 1m



177

図24 8 トレンチ第6面 墓出土木製品

2. 95-9 トレンチ

a. 遺構

第1面 竜華操車場設置の際に運ばれた10cm大のパラス層と黄褐色粗砂まじり細砂および暗青灰色シルトを重機で掘削し、検出した面である。検出された遺構は、耕作に伴う溝、道路状遺構である。標高は7.6~8.0mを測り、西側が東側に比べて高い。溝は東西方向に8条検出され、東側で南北をはしる溝に繋がる。溝の埋土は上層の暗青灰色シルトである。溝は総じて幅50~80cm、深さ0.5~10cmを測る。また、溝の間隔は60~70cmである。道路状遺構1は調査区の東部で検出された。北東一南西方向に軸をとる。道路状遺構は両側に段をもって下がり、比高は0.3~0.4m、幅5.5mを測る。盛土は、緑灰色細砂まじりシルト層で、礫が多く混入し、堅く叩き締められている。竜華操車場設置以前の地図から8トレンチのものと同様、久宝寺村一竜華村を繋ぐ道路と考えられる。出土遺物は、陶磁器・土師器・須恵器などがあげられるが、いずれも細片であり、図示できるものはない。

第1層 緑灰細砂まじりシルト層を基本層としている。出土遺物は道路状遺構の下層から、陶磁器・瓦・染付・瓦質土器・煙管の吸口などがみられる(図35)。

第2面 第1層を除去した面である。検出された遺構は、溝・道路状遺構などがあげられる。標高は7.2mを測り、概ね平坦である。溝は道路状遺構の両側をはしるものが4条、その西側(II区)で西北西一東南東にはしる溝が5条検出されている。溝3は幅140cm以上、深さ10cmを測る。溝4は道路状遺構の東側に近接してはしり、幅60cm、深さ20~30cmを測る。溝5は道路状遺構の西側をはしり、幅260cm、深さ15~20cmを測る。溝6は東西方向にはしるもので、幅120cm、深さ0.5~10cmを測る。それぞれの溝の埋土は、溝3~5は第1層である暗灰黄微砂まじりシルト、溝6は灰微砂まじりシルトである。道路状遺構2は道路状遺構1の下層で検出された。規模は幅4m、比高30~40cmを測り、第1面道路状遺構1より規模は小さい。道路状遺構を構成する盛土は灰オリーブ微砂まじりシルトで、全体に若干の礫を混入する。上面での標高は8.0mを測る。遺物は、第2面清掃中に陶磁器が出土した。遺構からは、溝4から染付・陶磁器・瓦、溝5から陶磁器・染付・瓦、溝6からは染付・陶磁器がそれぞれ数点ずつ出土した。また、道路状遺構2の盛土内から陶磁器・染付・瓦の出土がみられた(図35)。

第2層 第2層は灰オリーブ微砂まじりシルト層である。出土遺物には、陶磁器・土師器・須恵器・韓式系土器があるが、韓式系土器などは下層の遺物が堆き上げられたものである。また、道路状遺構の下層から、染付・陶磁器・須恵器・土師器・瓦が数点出土している(図35)。

第3面 第2層を除去して検出した面である。遺構は、溝・ピット・道路状遺構などがある。標高は7.2~7.6mを測り、西側が東側に比べて若干高い。溝は調査区の中央で東西方向に7条、西部で南北方向に7条検出された。溝7は幅40cm、深さ40cmを測る。溝8はII区でのみ検出されたが、幅40cm、深さ40cmを測る。溝9は幅60cm、深さ60cmを測る。溝10は幅18cm、深さ20cmを測る。溝7~9は幅が広いが、それに対して溝10は狭い。さらに、若干方向が異なることなどから時期や性格が異なった溝の可能性がある。溝11は南北方向にはしり、東西方向にはしる溝7~9より新しい。規模は幅70cm、深さ5~6cmを測る。そして、この溝11を境にして西側で検出された溝は全て南北方向に軸をとる。遺物は溝7~11より陶磁器・土師器・須恵器などがそれぞれ出土した。道路状遺構3は幅が第2面と比べて広くなるが、比高は小さくなり、0.1~0.2mを測る。盛土は黒褐色微砂まじりシルトで、下層に細砂をプロック状に混入する。遺物は陶磁器・瓦質土器・須恵器・瓦などが出土した。また、第3面清掃中に陶磁器・土師器・須恵器が出土した。しかし、出土した遺物はいずれも細片であり、図示できるものはない。

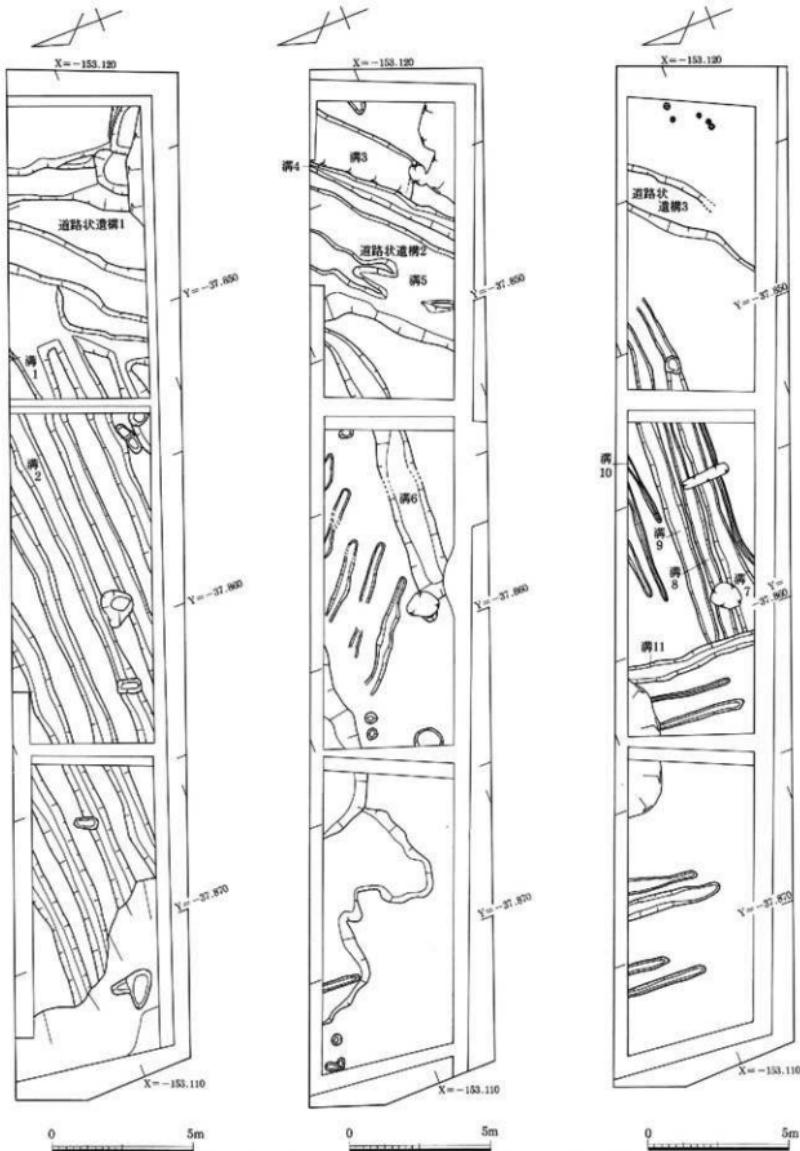


図25 9トレンチ第1面 遺構平面図

図26 9トレンチ第2面 遺構平面図

図27 9トレンチ第3面 遺構平面図

第3層 黒褐色微砂まじりシルト層を基本層とする。出土遺物は、染付・陶器・土師器・須恵器・瓦質土器・瓦器・黒色土器・瓦・サヌカイトの割片などがある（図35）。

第4面 第3層を除去して検出した面である。遺構はIII区のみに存在し、南北方向にはしる5条の溝である。溝は幅20～60cm、深さ10～15cmを測る。内、溝12からは土師器・須恵器・瓦質土器が、溝13からは土師器が数点それぞれ出土した。また、第4面清掃中にも土師器・須恵器などが出土しているが、いずれも細片であり、図示できるものはない。標高は7.2～7.5mを測る。

第4層 黄灰シルト層である。下層に細砂をブロック状に含む。出土遺物は、土師器・須恵器・瓦器・黒色土器・弥生土器などである（図35）。

第5面 第4層を除去して検出した面である。遺構は溝・土坑などを検出した。標高は7.0～7.5mを測り、調査区の中央（II区）は下層の洪水砂の堆積の影響によって若干高くなる。溝は調査区の東半部で北東—南西方向に6条、西半部で南北方向に2条検出された。溝14はII区の高まりの東端を南北方向にはしり、幅30cm、深さ20cmを測る。溝15は幅10～20cmを測るものである。溝16は溝15の西側に並行にはしるもので、深さ数cm、幅40cmを測る。溝の埋土はいずれも、上層の黄灰シルトである。また、各溝から土師器・須恵器・瓦などが数点ずつ出土する。土坑1はII区の高まり上にあり、径140cm、深さ40cmを測る。埋土は灰黄褐微砂まじりシルトで、奈良時代の土師器・須恵器の細片が出土する。

第5層 第5層は大きく分けて2層に分層できる。1層は灰微砂まじりシルト層、もう1層は、深さ1.5～4.0m以上ある洪水砂である。洪水砂は旧河川の右岸を削りつつ掘削限界を越えて堆積し、河床を検出することはできなかった。遺物は、シルト層から土師器・須恵器などが数点、洪水砂からは須恵器・土師器・弥生土器・サヌカイトなどが数点出土する。また、下層からも土師器・弥生土器などが出土する。洪水砂内より出土した弥生土器はローリングを受けており、磨耗が著しい（図36・37）。

第6面 第5層の洪水砂を除去して検出した。調査区の西半部は旧河川が南西—北東方向に流れており、残存するのは東半部のみである。当該面の標高は、東端部から中央部は5.0～5.5mを測り、東から西へと下がる。また、中央部から西は旧河川が形成した幅3.1～4.0mのテラスがあり、これも東から西へと下がる。面とテラスの比高は1.0mで、標高は4.0～4.5mを測る。旧河川は洪水により何度も流路を変更して洪水砂を運び、当トレチを覆って第5面となる。検出された遺構は溝・土坑・堰などである。溝18はトレチの西端から南へ屈曲しながらはしる。規模は幅2.4～4.0m、深さ0.3mを測る。土坑2は溝の北側に位置し、不整形な楕円形を呈し、北側は調査区外にのびる。規模は長径6.5m以上、短径3.3m以上、深さ1.0mを測る大きなものである。埋土は断面観察の結果、④層・⑤層・⑥層底部には未分解の植物遺体が堆積していることなどから、洪水砂が何度かに分かれて堆積したことが看取できる（図31）。そして、洪水砂によって土坑がある程度埋没した段階で、堰が構築された。

堰 堰は、旧河川が洪水を繰り返して川底をあげ、第6面を川底として南北方向に流れていた段階に、流れに直交して構築された。堰は縦木と横木を組み合わせてつくられる。まず、長さ2～3m、径5～20cmの縦木を鈍角に「ハ」の字形に打ち込み、その上に長さ5m内外、径（一辺）10cmの横木を通し、再び長さ2m前後、径10cm前後の縦木を今度は断面山形になるよう鋭角に打ち込む。さらにその過程で1～2mの横木を設置する。堰は攻撃面が水の攻撃に耐えるように丈夫につくられるのに対して、裏側は比較的難につくられる。使用された材は針葉樹が多く（現在、樹種鑑定中）、丸材や角材がある。樹皮がついたまま先端を削っただけのものも多いが、ほぞやはぞ穴をもつ建築部材の転用品も少なくない。使用されている材の規模は長さ2m前後、径10cm内外のものが多いが、中には径20cm、長さ250cm

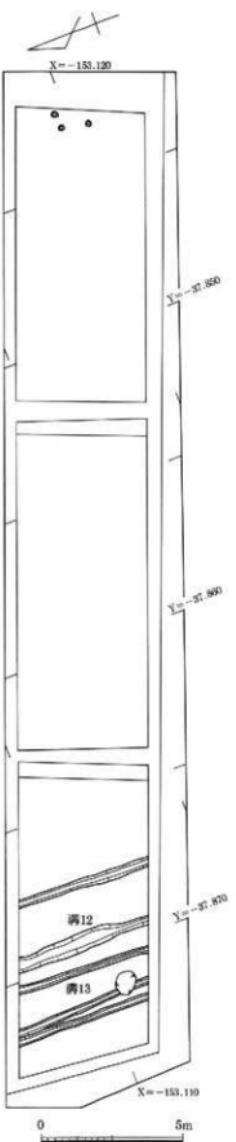


図28 9トレンチ第4面 遺構平面図

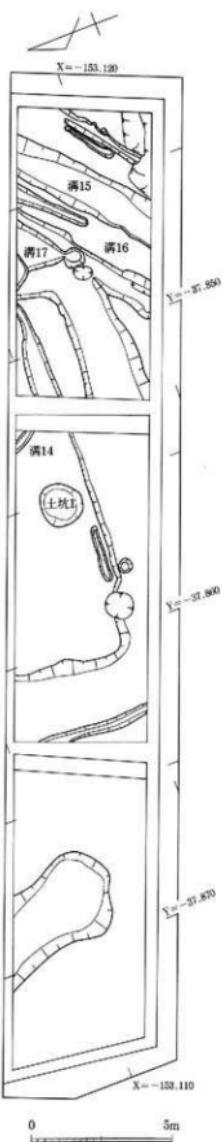


図29 9トレンチ第5面 遺構平面図

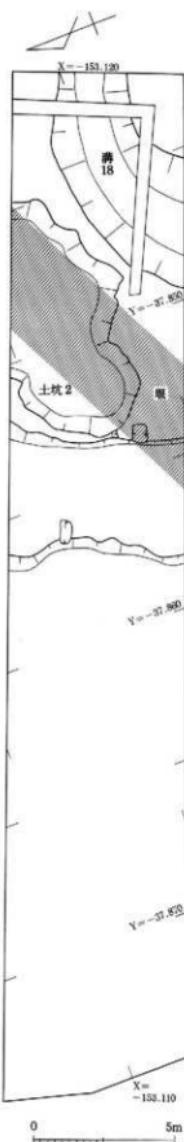


図30 9トレンチ第6面 遺構平面図

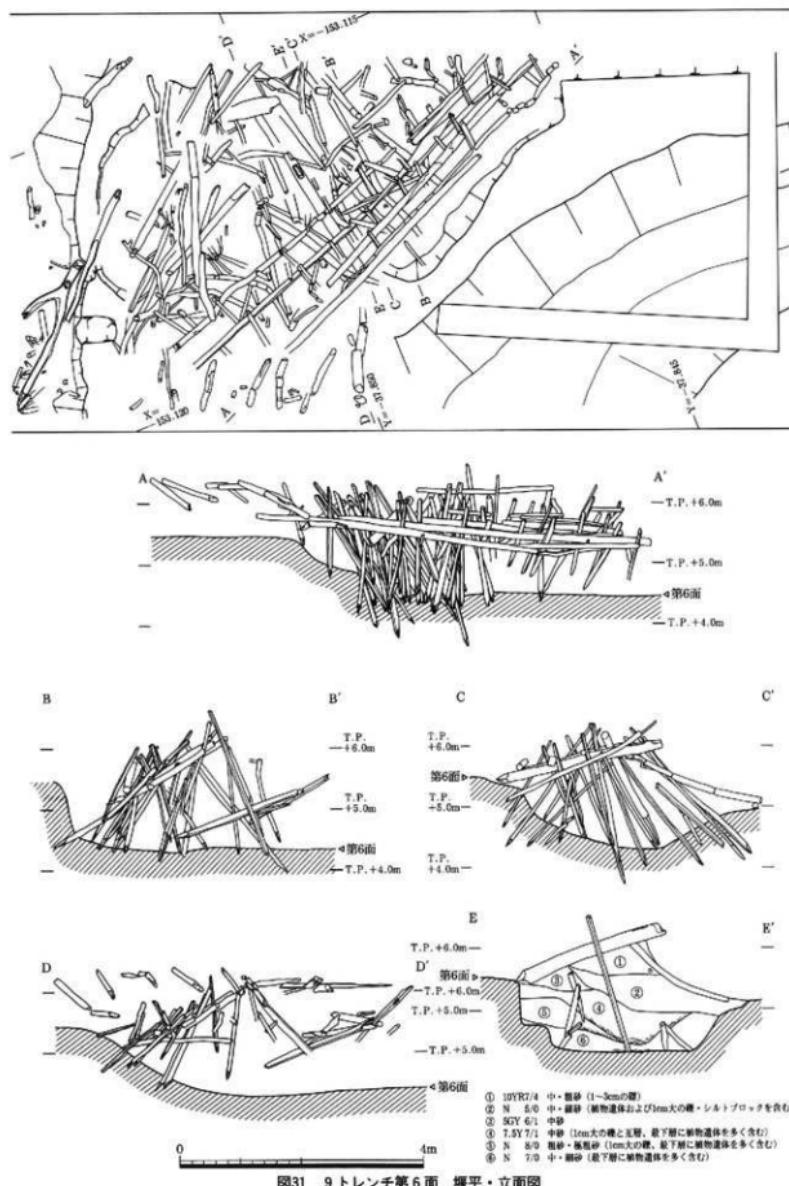


図31 9トレンチ第6面 堪平・立面図

の立派な柱材や、長さ6mを越える材もある。さらに、裏側から握部で二つに折れた杵が出土した。これは洪水によって流れ着いたものと考えられる。また、修羅状木製品もみられるが、これは旧河川が南西→北東方向に流れていたときに堆積した洪水砂の中から出土した。

第6層 灰・オリーブ黒シルトで3層に分層できる。上層は第6面を構成する土壤化層で、植物遺体が含まれる。中・下層は自然堆積層でラミナがある。なお、当該層以下の遺物の出土はみられない。

第7面 第7面は灰シルトを除去した面である。遺構はピット・土坑などである。ピットは径15~20cm、深さ20cmを測る。土坑は第6面の土坑に切られており、詳細は不明である。標高は4.3~4.8mを測る。

第7層 第7層は大きく分けて7層ある。最上層以外は自然堆積層で植物遺体や炭酸カルシウムの結核がラミナ状に堆積する。

第8面 第7層のアシの根や炭酸カルシウム結核を含む黒褐微砂まじりシルトを除去した面である。標高は3.3~3.5mを測り、若干西側に下がる。遺構は検出されなかった。

第8層 2層に分層でき、上層は土壤化層で植物遺体を含み、下層はラミナのみられるシルト層である。

第9面 第9面は緑灰シルトを除去した面である。標高は3.2~3.4mを測り、若干西側に下がる。遺構は北東から南西方向にはしる溝が1条あり、規模は幅25cm、深さ5cmを測る。

第9層 第9層はシルト層を2層検出したところで、掘削限界にいたったため、以下の土層については不明である。いずれもラミナがみられ、炭酸カルシウムの結核を含む。

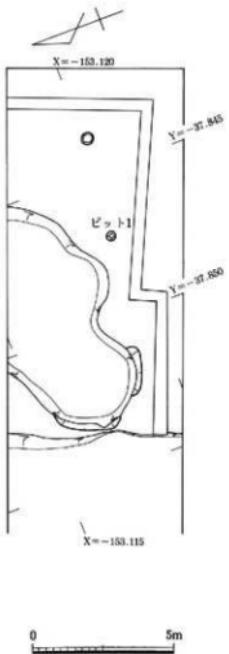


図32 9トレンチ第7面 遺構平面図

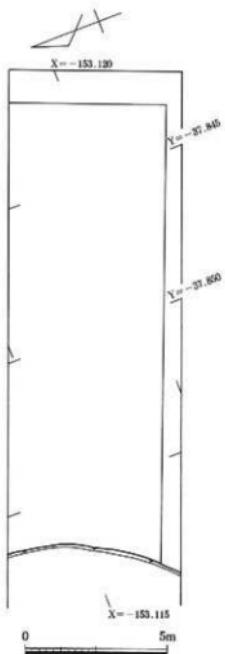


図33 9トレンチ第8面 遺構平面図

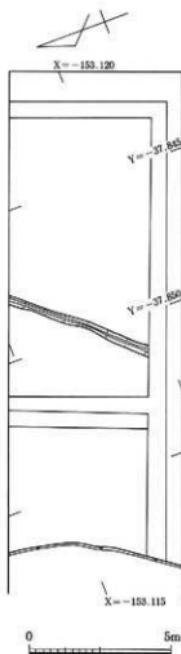


図34 9トレンチ第9面 遺構平面図

b. 遺物

第1層出土遺物（図35） 1は染付磁器の急須の蓋である。上面に木の葉紋を描き、口縁部付近には砂目積みの痕跡がみられる。2・3は陶器である。2は底部を欠損する盤である。口縁部はやや外反し、端部を丸く収める。色調は暗褐色を呈する。3は灯明皿の下に置く油受皿で、高台部を欠損している。色調は明緑灰色を呈する。油受皿は、杯の内側に同心円状に土堤を巡らせ、土堤の外周部で受けた油を、土堤に穿かれた孔や窓から見込みに流し、溜める構造になっている。内面全体および口縁部外面に釉を施している。4は銅製の煙管の吸口である。全体に錆が付着しているため、形状はやや不明瞭な点がある。

第2面出土遺物（図35） 5・6は溝5から、7は道路状遺構2から出土した。5は染付磁器の急須の蓋である。上面に紋様を描くが、何を描いているかは不明である。口縁部以外に透明釉を施す。6・7は陶磁器の底部である。6は磁器の碗である。黄釉を全体に施し、見込み部に一部買入がみられる。また、高台内側の中心部を高く削り残す「兜巾」がみられる。7は陶器の鉢である。高台に砂目積みの痕跡がみられ、内面に灰釉を施す。

第2層出土遺物（図35） 8～11は道路状遺構2の下層から出土したものである。8～11は染付磁器の碗である。8は口縁部であり、外面に花の紋様が描かれている。9～11はいずれも底部であり、9は外面に草のような紋様を描いている。10は疊付から内側に砂目積みの痕跡がみられ、全体に透明釉を施す。11は内面を蛇の目状に釉割ぎを行い、その所々に砂目積みの痕跡がみられる。12は須恵器の杯身である。高台を取り付けた際の粘土の痕跡がみられる。また、疊付にナデた際にいたと思われる溝が1条入る。13・14は土師器である。13は皿である。底部外面には指頭圧痕が明瞭にみられ、口縁部はゆるやかに外反する。底部内面は不定方向にナデを施す。また、内外面ともに口縁部付近に一部煤が付着する。14は台付皿である。皿部を欠損しており、高台と皿部の接合痕がみられる。胎土は粗く、色調はぶい橙色を呈する。15は韓式系軟質土器である。色調は黒褐色を呈している。外面に鳥足紋タタキを施していると思われるが、破片であり、かつ残存状態も悪いことから断定することはむずかしい。この遺物は、下層からの捲き上げと考えられる。

第3層出土遺物（図35） 16は青磁の碗である。口縁部を欠損しており、色調はオリーブ灰色を呈する。内面の紋様は不明であるが、外面には「彫花」技法で菊花紋様を施す。17は陶器の碗である。口縁部を欠損しており、色調は浅黄色を呈する。高台内部に「□おく」と刻印されている。18は染付磁器の碗である。色調は明オリーブ灰色を呈し、疊付および内側に砂目積みの痕跡がみられる。19は軒丸瓦である。上半分を欠損しているが、内側の巴紋様と珠紋帶の間に一条の圈線が入る。20は土師器の甕である。頸部に接合痕がみられる。表面の磨耗が著しく不明瞭であるが、調整は肩部外面にハケ目、内面にヘラケズリを施している。21はサヌカイト剝片で、断面長方形を呈するものである。20・21は、下層からの捲き上げと考えられる。

第4層出土遺物（図35） 22～29は須恵器である。22・23は蓋である。22は薬壺の蓋である。天井部が欠損しているために、つまみの形状は不明である。外面に自然釉がかかり、全体に灰色を呈する。23は杯蓋である。天井部が欠損しているために、これもつまみの形状は不明である。色調は灰白色を呈する。24・25は杯身である。24の体部外面はナデた後、らせん状に暗紋風の粗いヘラミガキを施す。また、焼成不良のために若干瓦質である。25は底部を一部欠損しており、内面は未調整である。内外面ともに一部煤が付着する。26は双耳壺の耳部と考えられる。全体にナデ調整で仕上げており、色調は青灰色を呈

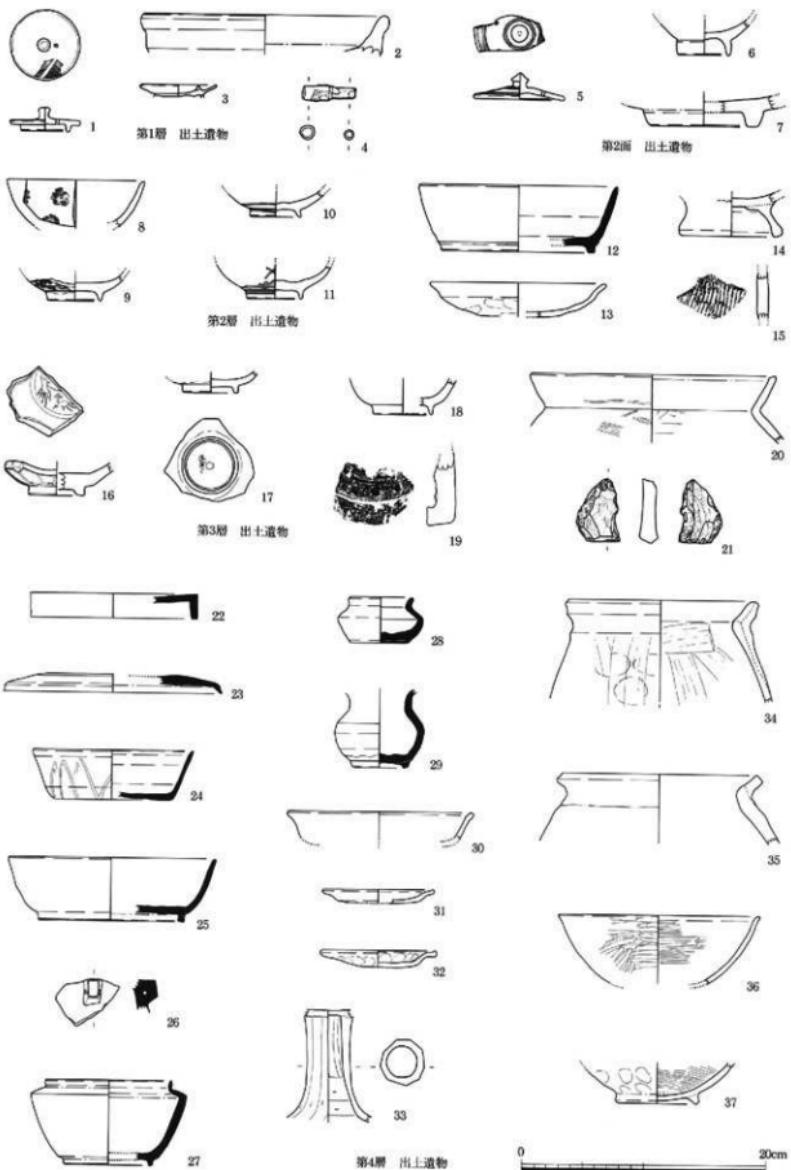


図35 9トレンチ第1～4層 出土遺物

する。27は底部を欠損する短頸壺であり、口縁端部を上方につまみあげる。色調は灰色を呈する。28・29はミニチュア土器で、いずれも壺である。28は内外面ともに自然釉がかかり、灰オリーブ色を呈する。また回転ヘラ切りでロクロと切り離したため、底部外面は中央が若干凸になり、水平にすわらない。内面は未調整である。29は口縁部を欠損する。高台との接合痕が明瞭にみられる。内面および頸部外面に自然釉がかかり、オリーブ黒色を呈する。また、底部外面とともに未調整である。

30~35は土師器である。30は杯である。口縁部はやや外反し、上にのびる。内面の化粧土の剥落が著しいために調整は不明である。31・32は皿である。いずれも「て」字状口縁をもつものであるが、32は31に比べて口縁部が若干面をもつ。また、いずれも内外面に指頭圧痕が明瞭にみられる。33は高杯の脚柱部である。上部内面にしづり痕が明瞭にみられ、ヘラケズリ調整は一定方向に行っている。脚部の面取りは9面体である。34・35は甕である。34は外面全体に煤が付着しているため、調整は不明瞭である。色調は黄灰色を呈する。35は口縁部から外面にかけて煤が付着しており、全体に色調はにぶい橙色を呈する。

36・37は黒色土器の椀である。36は口縁部である。「B類」に分類されるもので、内外面ともに密なヘラミガキを施す。37は底部である。「A類」に分類されるもので、体部外面に明瞭な指頭圧痕がみられ、内面は横方向にヘラミガキを施す。

第5層出土遺物（図36・37） 38~78は土師器である。38~47は壺である。38・39は口縁部であり、39は外面にハケ目調整を施した後、ナデ調整で仕上げる。40は複合口縁壺である。体部内面のヘラミガキは不定方向に行う。生駒西麓産の土器である。41~47は小型丸底壺である。41は全体に指頭圧痕が明瞭にみられる。外面は縦方向にハケ目調整を施した後に、体部から下半部に不定方向のハケ目調整を施す。また、内外面ともに広範囲で煤が付着する。42は体部外面に接合痕がみられ、縦方向にハケ目調整を施す。43は頸部内面に指頭圧痕が明瞭にみられる。44の体部外面は縦方向の後、横方向にハケ目調整を施す。内面は一定方向にヘラケズリ調整を行う。45は内面口縁部から頸部にかけてハケ目調整を施しており、工具痕が明瞭に残る。また外面に一部煤が付着する。46・47は磨耗しているため調整は不明瞭である。

48は小型丸底鉢である。内面体部はヘラケズリ、口縁部はハケ目調整をそれぞれ一定方向に施す。生駒西麓産の土器である。

49~57は甕である。49~50は口縁部である。49は口縁部が上方にたちあがり、外面にタタキ目が明瞭にみられる。50は口縁部が若干肥厚する、生駒西麓産の土器である。内外面ともにナデ調整を施す。51は口縁部が肥厚し面をもつものである。体部外面は、縦方向の後に肩部に横方向のハケ目調整を施す。また、内面は横方向にヘラケズリ調整を施す。52も口縁部が肥厚し面をもつものである。体部外面はハケ目調整を不定方向に施しており、一部煤が付着する。内面には指頭圧痕が明瞭にみられる。53は口縁部外面に明瞭な段を有するものである。胎土に混和材として繊維質のものを若干含む。54は口縁部外面に明瞭な段を有し、その上に2条のヘラ描き沈線を施す。また、口縁端部に1条の沈線を巡らせる。55はゆるやかに外反する口縁部をもち、端部を丸く収める。体部外面にハケ目調整を縦方向に施す。内面は一定方向にヘラケズリ調整を施している。56もゆるやかに外反する口縁部をもち、端部を丸く収める。全体に磨耗著しいが、肩部に若干ハケ目調整がみられる。57は口縁部が肥厚し面をもつもので、かつ口縁部外面に段を有するものである。また、内外面ともに一部煤が付着し、調整は不明瞭である。生駒西麓産の土器である。

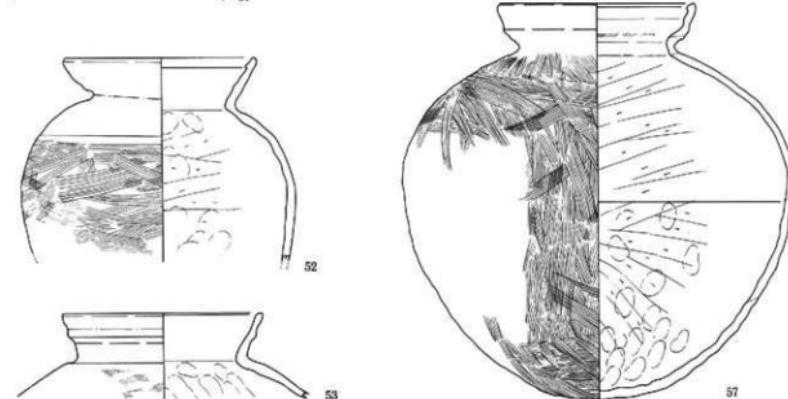
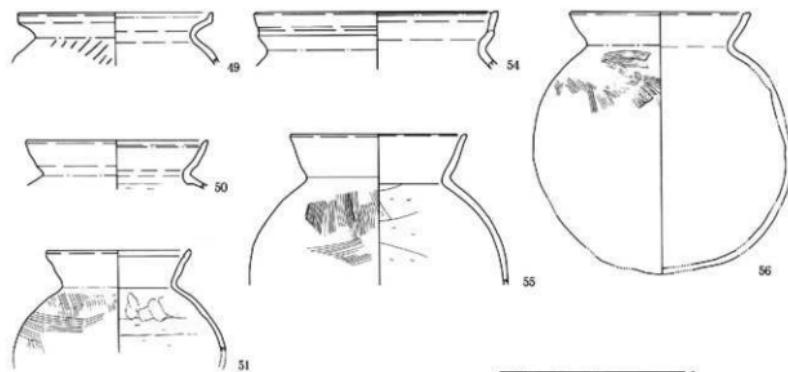
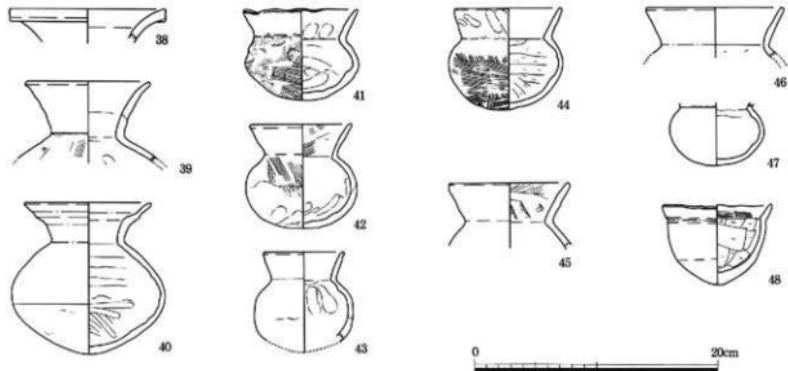


図36 9トレンチ第5層(洪水砂)出土遺物

58～74は高杯で、58～63は杯部である。58は屈曲部に明瞭な稜をもち、口縁部は外方にのびるものである。59は屈曲部に段を有するもので、口縁部を上方につまみあげる。60は屈曲部に丸みを帯びた稜をもち、口縁部はゆるやかに外反する。61は椀形で口縁部が外方にのびるものである。外面にハケ目調整を施した後、口縁部はナデ消している。62も椀形で口縁部が外方にのびるもので、内外面共にハケ目調整を施した後、底部はナデ消している。また、底部外面は脚部から放射状にハケ目調整を施している。63は口縁部が上方にのびて、端部に面をもつものである。底部内面は脚部から放射状にナデしており、内外面ともに指頭圧痕が明瞭にみられる。64～73は脚部である。64は脚柱部に接合痕がみられ、一定方向にヘラミガキを施す。65は外面にハケ目調整を施した後、全体をナデしている。66は内面は横方向に、外面は縦方向にハケ目調整を施した後、外面のみヨコナデを施す。67は3方向に透かし孔をもつ。脚柱部内面に工具痕が明瞭にみられる。68は上部に杯部接合に伴う刺突孔を有する。69は3方向に透かし孔を有し、脚柱部内面にしぶり痕が明瞭にみられる。70も3方向に透かし孔を有する。外面は縦方向に、内面は横方向にハケ目調整を施し、外面のみその後ナデしている。71は透かし孔を有さず、外面に指頭圧痕が明瞭に残る。72は透かし孔の存在が確認できる。74は脚部に4方向に透かし孔をもつものである。杯部には2条の凹線を巡らせる。筒部外面はヘラミガキを施す。この土器はその形態から、須恵器の高杯を模倣したものと考えられる。

75～77は器台である。75は杯部である。端部を上方につまみあげる。76は透かし孔が2方向確認できたが、いずれも焼成後に穿たれたものである。内面は横方向にハケ目調整を施す。77は3方向に透かし孔を有する。外面はヘラミガキを施した後、下から上の斜め方向にナデしている。また、内面はハケ目の後、ヨコナデを施す。

78は手づくね土器である。内外面ともに指頭圧痕が明瞭にみられる。色調は外面は灰黄色を呈するが、内面は一部煤が付着し、黒褐色を呈する。

79～81は須恵器である。79・80は杯身である。79は口縁部が内傾し、端部を丸く収める。外面底部はナデ調整、体部は静止ヘラケズリを施す。土器の形態や、体部から下半部にロクロを使用していないことなどから、初期須恵器と考えられる。80は底部であり、内面を不定方向にナデしているが、粗雑なために粘土紐の痕跡が残る。81は高杯である。5方向に三角形の透かし孔がある。土器の形態や透かし孔の數から、初期須恵器と考えられる。

82・83は韓式系土器であり、いずれも壺である。82は軟質土器である。にぶい黄橙色から明褐灰色を呈するものである。外面に格子目タタキを施し、内面は指頭圧痕が明瞭にみられる。タタキの単位は不明である。83は外面に繩蓆紋タタキを施す。内面はナデ調整を行い、一部に指頭圧痕がみられる。タタキの単位は不明である。

84～95は弥生土器である。84～88は壺の口縁部である。84は内外面にハケ目調整を施した後、口縁部をナデしている。頸部には2条の割り出し突帯を巡らせる。85は全体に鉄分が付着しているため赤褐色を呈する。口縁部に1条の沈線を巡らせ、頸部に2条のヘラガキ沈線を有する。86は長頸壺であり、口縁部には円形浮紋をつけ、頸部外面はヘラミガキ調整を施す。87は口縁部に竹管紋を巡らせる。88は口縁部が上方に立ち上がるものである。口縁部外面に丹塗りの痕跡がある。89は無頸壺の蓋と考えられる。穿孔は1か所確認できた。また天井部に粘土をつめた痕跡がある。生駒西麓産の土器である。90～93は壺の底部である。いずれも内面底部にくものす状ハケ目を施す。90は輪台技法で底部を成形し、内面に煤が付着している。91は全体に磨耗著しい。生駒西麓産の土器である。92は底部に指頭圧痕がみられる。

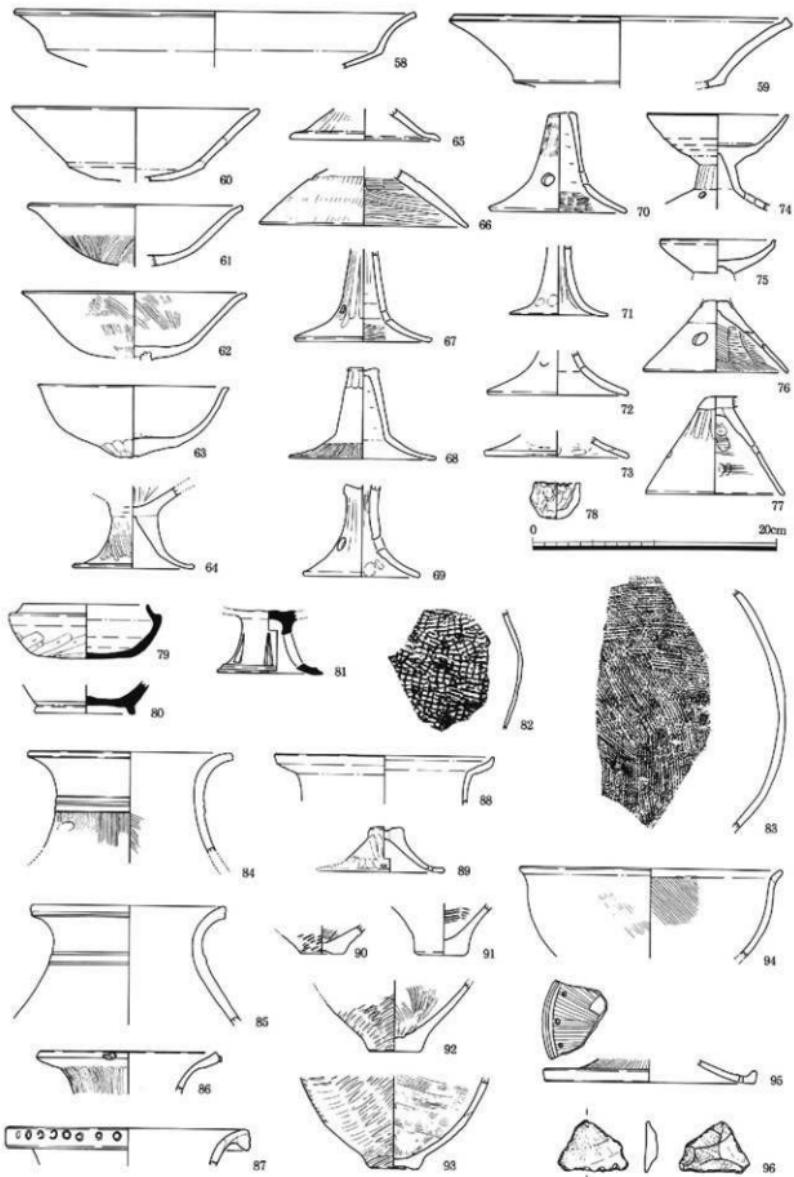


図37 9トレンチ第5層(洪水砂)出土遺物

93は内面にハケ目の後、ナデ調整を施す。一部に接合痕がみられる。94は鉢の口縁部である。頸部に一部接合痕がみられる。95は高杯である。据部に多孔の透かしがみられ、上方に立ちあがる形態のもので、外面はヘラミガキを施す。生駒西麓産の土器である。

96はサヌカイト製の刃器である。洪水砂からの出土のためかなりの磨滅がみられるが、刃部は確認できる。

第6面壙出土遺物（図38・39） 97～106は土師器である。97は小型丸底壺である。体部外面は縦方向の後、横方向にハケ目調整を施す。98～102は甕である。98～101は口縁部が内側に肥厚して面をもつものである。100は肩部に横方向のハケ目調整を施す。101は内外面に一部煤が付着する。102は口縁部を内側に肥厚し、かつ外面に段を有するものである。外面は縦方向の後、横方向にハケ目調整を施す。103～106は高杯の杯部である。103は杯部に段を有していた痕跡が認められる。104・105は口縁部がゆるやかに外反する。104は杯部に稜をもつもので、脚部と接合する際の凹みがみられる。105は内外面共に縦方向にハケ目調整を施すが、内面はその後に時計回りに横方向のハケ目調整を施す。これも脚部と接合する際の凹みがみられる。106は椀形の杯部で、磨耗著しく調整は不明である。

107～113は弥生土器である。107は壺である。頸部に5条のヘラ抜き沈線を造らせる。調整は磨耗が著しく不明である。108～112は甕である。108は口縁部で、端部は外側に屈曲して端部を丸く収める。また、頸部の接合痕が明瞭にみられる。生駒西麓産の土器である。109～112は底部である。109・110ともに磨耗が著しく調整は不明である。共に生駒西麓産の土器である。111は底部内面にくものす状ハケ目を施す。外面には平行タタキ目を施す。生駒西麓産の土器である。112は内面底部には粘土を詰めた痕跡がみられる。生駒西麓産の土器である。113は穿孔土器である。磨耗が著しいために調整は不明であるが、穿孔は焼成前に行う。色調はぶい黄橙色を呈する。

114～121は杭材である。114～121は壙に使用されていた杭材である。そのうち114～119は建築部材を使用したものである。114は一端を削りこんで紐かけ状のものをつくりだしたもので、1か所斜め方向に削った痕跡がみられる。115は1方向から2か所に四角形のはぞ穴を穿っている。上部は全く加工していない。116はかなり損傷が著しかったが、はぞ穴が1か所ある。また、上部は破損しているが、もう1か所ははぞ穴が穿たれていた痕跡がある。117は2方向の角を斜めに貫通するはぞ穴が3か所あるが、穿たれている場所に規則性はない。118は上部をはぞ状に加工しているもので、1か所斜め方向に削った痕跡がみられる。119は角材に加工を加えたもので、1か所斜めに段をつくっている。120・121は横木として使用したものであった。120は一部樹皮が残るところがあるが、全体に加工を施している点や、その材の形態はひとえに角材とは言い切れないもので、船材の一部か。121は全く加工痕の認められないもので、1本の大木をそのまま横木として使用したものであろう。

122・123は木製品である。122は杵である。据部の一部を欠くもので、掘き部との境は明瞭ではないが、かろうじて加工痕が認められる。掘き部端は両端とも丸みを帯び、使用痕は不明である。杵の中心に木心を取っており、材質はヤブツバキである。123は槽である。約1/2～1/3を欠損する。脚は片側のみが残る。脚部は底部からほぼ垂直に一本から削りだし、台形状を呈している。両面とも多く加工痕がみられる。特に裏面には2種類の加工痕がみられ、このことから、槽として利用していたものを加工して受け部を平らにした後、案として使用したものと思われる。一部に焼けた痕跡があり、木取りは横木取り、柾目木取りを行っている。材質はコウヤマキである。

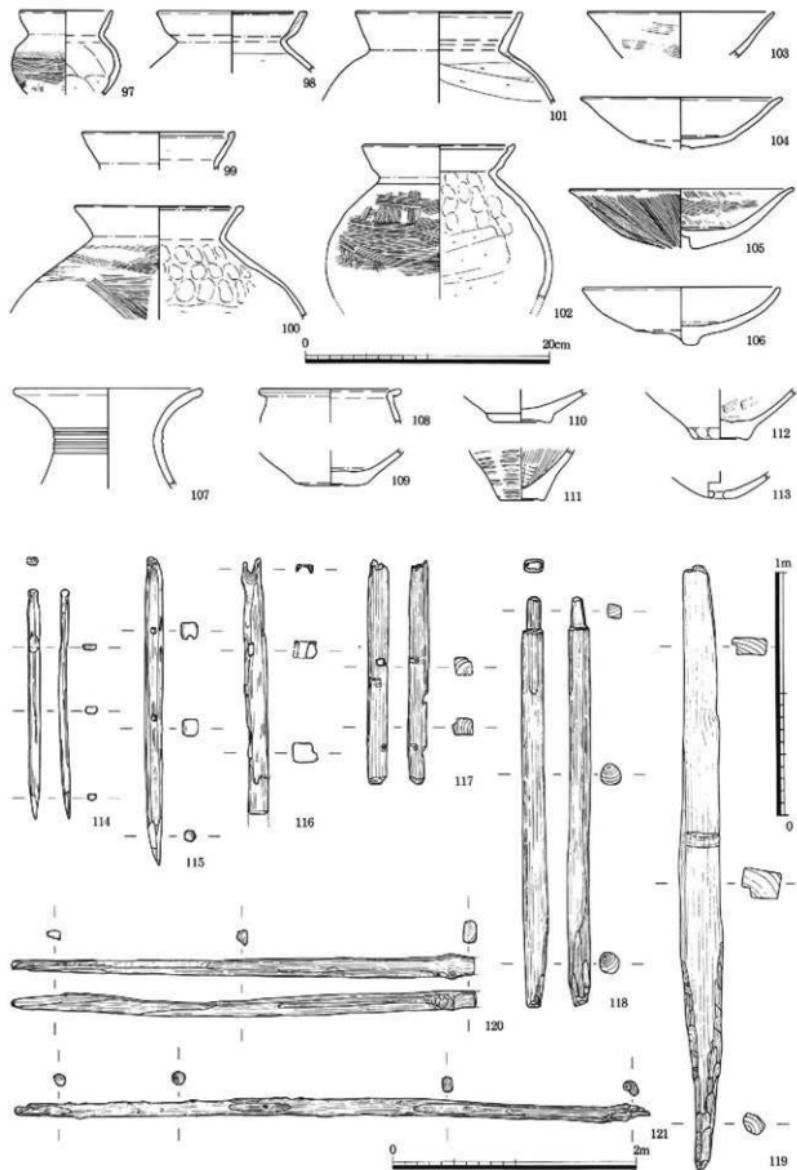


図38 9トレンチ第6面 墓 出土遺物

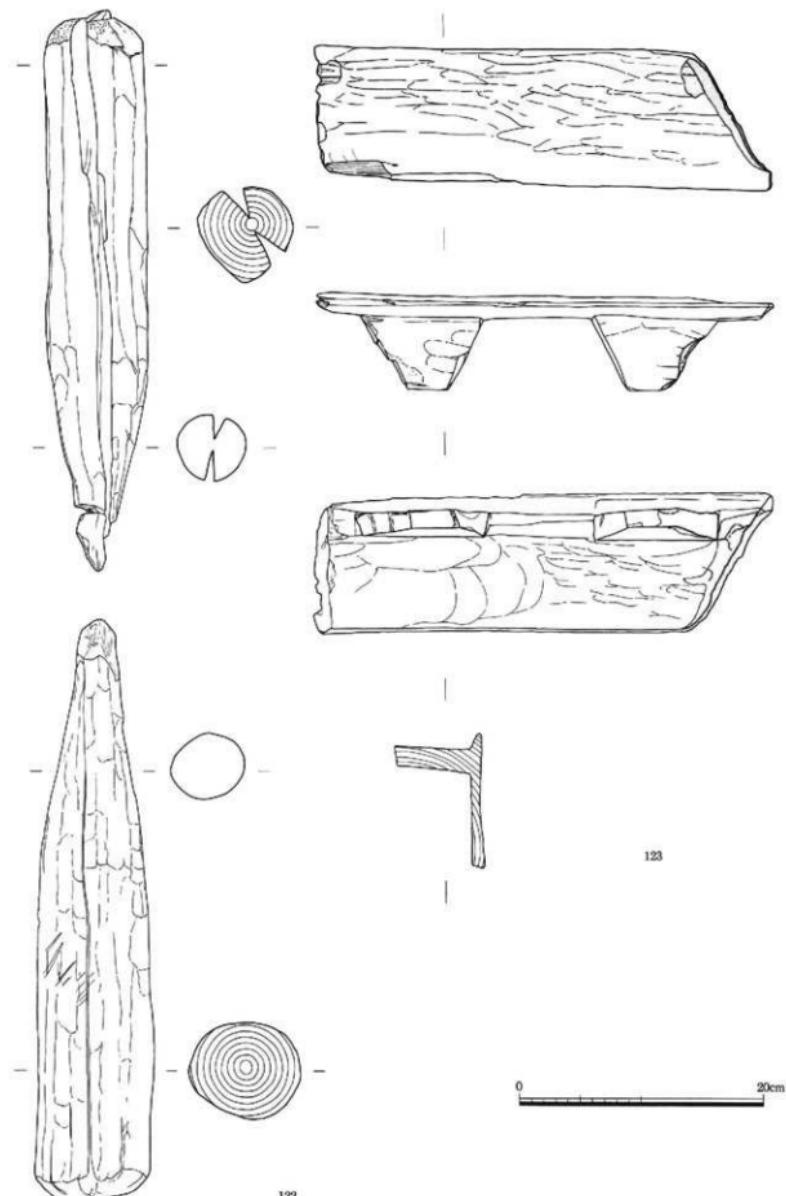


図39 9トレンチ第6面 墓出土遺物

V. まとめ

今回の調査成果を簡単に時代を追って述べる。まず、第8・9面であるが、土壌化がみられるものの、遺構は希薄で、積極的に土地を利用した痕跡はみられない。その後、何度かの洪水による堆積を繰り返しながら、第7面の黒色土壌化層を形成する。この面は、炭化した植物遺体が多く含まれることなどから水田の可能性も考えられるが、洪水による削剥が著しく検出された面積が小さいため詳細は不明である。今回、第6面まで遺物の出土はみられなかった。次にこの第7面の上層に堆積する土壌化層の上面（第6面）で、旧河川と堰が検出された。旧河川は当初南西方向から北東方向へ流れ、8トレンチの南半部で屈曲し、西へと流れていた。まず、この旧河川の河床をあげる洪水砂の堆積があり、攻撃面にあたる屈曲部が破壊し、從来の6～7層を削剥して、北東方向へ真っ直ぐ流れようになる。この段階で、堰1（8トレンチ検出）が構築された。しかし、堰1は次に襲った洪水砂で破壊されてしまう。この洪水により、修羅状木製品が流されてきた。また、このときの洪水の抉れが第6面に溝状に残る。この洪水による堆積によって第6面が河床になり、再び流れが南北方向に変わる。この段階で堰2（8トレンチの一部・9トレンチ検出）が構築された。その後、さらに堰2を埋没させる洪水砂が厚く堆積する。そして、これらの洪水砂の中から、主として庄内期から布留期の土師器・須恵器・韓式系土器・弥生土器・木製品（槽・杵）などの遺物が多く出土した。中でも土師器は布留Ⅲ期～Ⅳ期のものが多い。

これらの洪水砂の堆積の後、調査区内は安定した微高地となる。この状態は古墳時代中期から平安時代まで続き、特筆すべき遺構として、飛鳥IIの土器が出土した土坑も検出された（第5面）。中世になると、条里制の区画に則った島畠と水田が出現する。そして、この環境は竜華操車場が設置される直前まで続くが、途中、久宝寺村と竜華村を繋ぐ道路状遺構が調査区の東端をはしる。

以上が今回の調査成果であるが、この中で特筆すべき遺構として堰があげられる。検出された堰は2基である。堰1は縦木のみを打ち並べた簡単なもので、堰2は横木と縦木を使用する堅固なものである。堰1は、第6面のシルト層が残る右岸部分以外は縦木が河床のシルト層に達しているものではなく、全て旧河川の中に堆積する洪水砂の途中で止まっている。さらに、縦木の頭から約40cm下のところに植物遺体の薄い層が堆積し、その上下で洪水砂のラミナの不整合がみられることなどから、この堰1は旧河川の右岸がまだ機能しているものの、河川はある程度洪水砂によって埋没し、河床があがった段階で構築されたことがわかる。それに対して堰2は、横木が第6面のシルト層より上でしか検出されないこと、土坑の上部に打ち込まれた縦木はほんの数センチしか下のシルト層に達していないことなどから、土坑が洪水砂によって埋没して第6面が河床となった段階で構築されたことがわかる。

近畿自動車道の建設に伴って行われた久宝寺遺跡の調査でも、同時代の治水施設や韓式系土器の出土など、今回の調査成果との類似点が多くみられることからその関連性が窺え、この地域の開発を解明する上で重要な資料であるといえる。

なお、本書では触れていないが、試掘調査の結果から近畿自動車道に近い操車場跡地の西側にある1トレンチでは弥生時代後期の遺構面があり、掘立柱建物が検出され、土器も出土した。さらに、東側では奈良時代の整地層が確認されており、同調査区においても同時期の遺構・遺物の出土がみられる。但し、この竜華操車場内の発掘調査は緒についたばかりであるため、この地域の全容をつかむには、さらなる資料の蓄積を待ちたい。

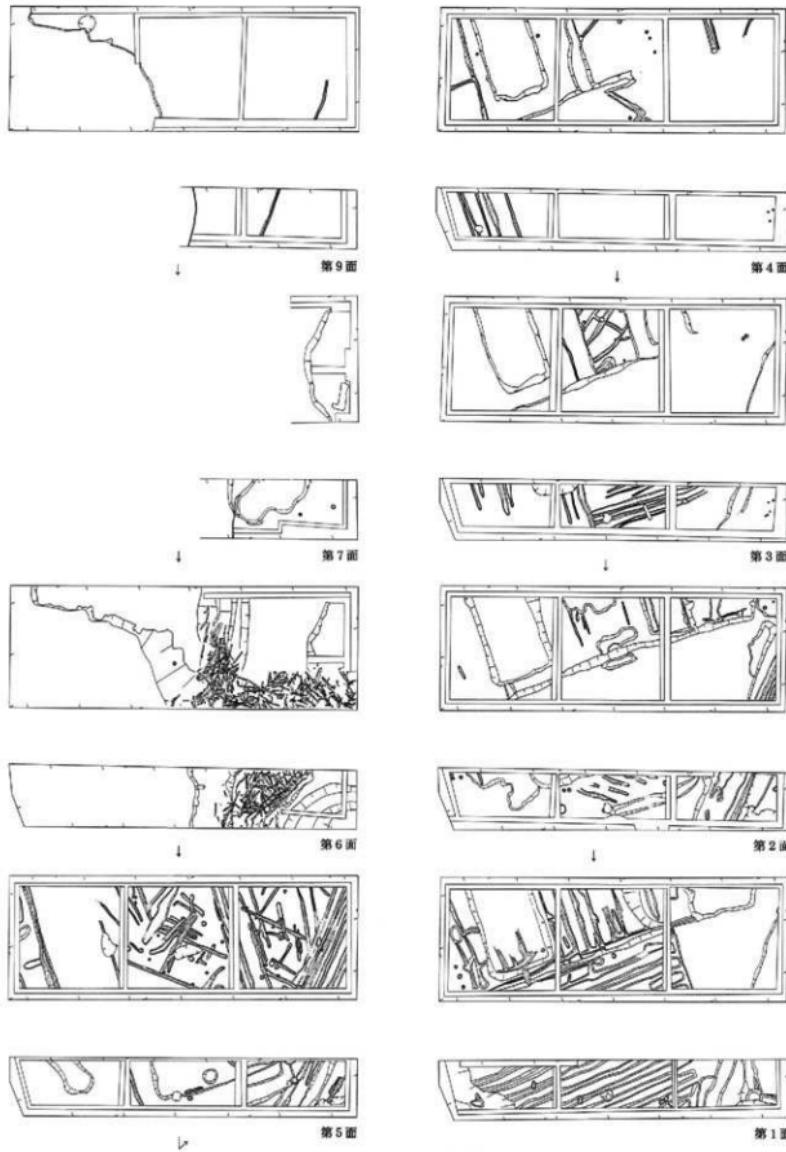


図40 8・9トレンチ 遺構変遷図